



令和5年度 農林水産部 当初予算の概要

山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに最新版(順次更新)を掲載しています。 ホーム>産業・しごと>農林水産業>農業>会議>農林水産部の予算

農林漁業者・関係団体等の皆様へ

補助金等の逆引き事典(令和5年度版)について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

〈アクセス方法〉

- 〇山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援
 - ※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。
- ○やまがたアグリネット (http://agrin.jp) ※トップページの右上「メニュー」から「補助金逆引き事典」をクリックしてください。

〈利用方法〉



②補助事業一覧のページ

- ・各カテゴリーに該当する補助事業名と概要 が一覧で表示されます。
- ・カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウインドウで表示されます。

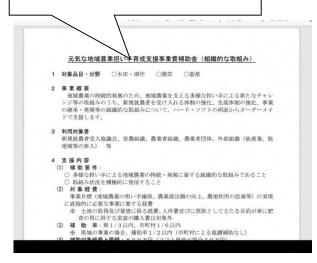
①カテゴリー(目的別)ページ

- ・農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
- ・カテゴリーをクリックすると補助事業一 覧へ移動します。



③補助事業内容の表示

・補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。



目次

1 4	令和 5	年度	当初	予算	の	概要
-----	------	----	----	----	----------	----

(1)	令和 5 年度	当初予算の概要・・	• •	• •		•		•		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• [)
-----	---------	-----------	-----	-----	--	---	--	---	--	---	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	---

(2) 令和5年度 農林水産部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・p 2~5

目 次

2 主な事業の概要

 (1)農政企画課 ・農業経営セーフティネット総合対策事業費・・・・p6 ・さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費・・・・・p7 ・水田農業再生戦略事業費・・・・・・・・p8 ・土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費・・p9
(2)農業経営・所得向上推進課
 ・元気な農業人材確保プロジェクト事業費・・・・・p10 ・新規就農者支援関連事業・・・・・・・・p12 ・経営体育成・発展支援事業費・・・・・・・p13 ・農業労働力確保等対策推進事業費・・・・・・・p14 ・農地集積・集約加速化支援事業費・・・・・・・p15
(3)県産米・農産物ブランド推進課
・山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費・p16 ・農産物等流通戦略推進関係事業・・・・・・・p17 ・学校給食における食育・地産地消促進関係事業・・p18 ・県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業・・・・p19 ・山形のうまいもの創造支援事業費・・・・・・p20 ・利用拡大"米粉チャレンジ"事業費・・・・・・p21

(4)農業技術環境課
 有機農業推進事業費・・・・・・・・・・・・p22 環境保全型農業推進事業費・・・・・・・・p23 安全安心農産物生産推進事業費・・・・・・・p24 農林水産デジタル化推進事業費(農業)・・・・・p25 【再掲】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 p26 【再掲】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費・p27 麦・大豆・そば生産振興事業費・・・・・・・p28
(5) 園芸大国推進課 ・さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費・・・・p29 ・果樹王国やまがた再生戦略推進事業費・・・・・p30 ・園芸団地推進プロジェクト事業費・・・・・・p31 ・魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業費・p32
 (6)畜産振興課 ・畜産所得向上支援事業費・・・・・・・・・・・・p33 ・乳用牛改良増殖対策事業費・・・・・・・・・p34 ・やまがたの和牛増頭戦略事業費・・・・・・・・p35 ・自給飼料生産対策事業費・・・・・・・・p36
・豚熱等対策事業費・・・・・・・・・・・p37

目次

 (7)水産振興課 ・次世代水産人材創出支援事業費・・・・・・・・・・p38 ・庄内浜トップブランド水産物創出事業費・・・・・p39 ・栽培漁業振興事業費・・・・・・・p40 ・サケ・マス振興事業費・・・・・・・・p41 ・水産業成長産業化支援事業費・・・・・・・・p42 ・魚類生息環境保全対策事業費・・・・・・・・p43
・漁港・漁場整備事業費・・・・・・・・p44(8)農村計画課・中山間地域等直接支払制度費・・・・・・・p45
・元気な農村(むら)づくり総合支援事業費・・・・・p46 ・多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・・p47 ・地域ぐるみ農地管理支援事業費・・・・・・・p48 ・やまがた多様な農地活用促進事業費・・・・・・p49
(9) 農村整備課 ・低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業・・・・p50 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費・・・・p51 ・防災重点農業用ため池整備事業費・・・・・・p52 ・やまがた田んぼダム推進事業費・・・・・・p53 ・農地中間管理関係事業・・・・・・・p54

(10)森林ノミクス推進課 ・林業労働環境改善強化対策事業費・・・・・・・・・・・p55 ・やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費・・・・p57 ・再造林推進事業費・・・・・・・・・・・p58 ・森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費・・・p59 ・治山事業費・・・・・・・・・・・・・・・p60 (11)専門職大学整備推進課 ・東北農林専門職大学(仮称)設置推進関係事業・・・p61

1 令和5年度当初予算の概要

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

令和5年度当初予算案 6,816**億円 経済対策 393億円** ポストコロナ・やまがた創造予算

◎: 拡充

	(単位:百万円)
1 未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保を推進!	
関移 「全人」 「食」(米・味噌・醤油の提供)と「住」(家賃補助)の山形ならではの移住者支援 「YAMAGATA Youth Summit」開催等による人材・産業・地域のグローバル化の推進 若女者性 ・ 再就職を希望する女性向けの産学官連携型就業支援インターンシップ【全国初】等 女性の賃金向上と県内定着促進のため、非正規雇用労働者の賃上げや正社員化等を支援 ・ 女性・若者の県内定着・回帰に向けた若者によるオンライン対話等	47
2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化!	
の 次世代自動車関連産業への参入促進(E V 基幹部品構造セミナー・分解展示等)	74 需新
3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ! 社幕	確医 8 保療 8 : ○ 修学資金の貸与や海外研修等支援制度の創設などの医師確保対策 492 698 康護 35 長提 8 1 19 698 康護 31 大シライン診療に係るモデル事業の拡大 16 32 長提 8 日体 21 本制 21 本制 21 本制 21 下本制 21 下表活用した生産性向上や業界イメージ改善の取組み等による介護のイノベーション 116 21 県民の「歩く習慣」の定着に向けたウォーキングイベントの開催等 12

4 安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靭化」!

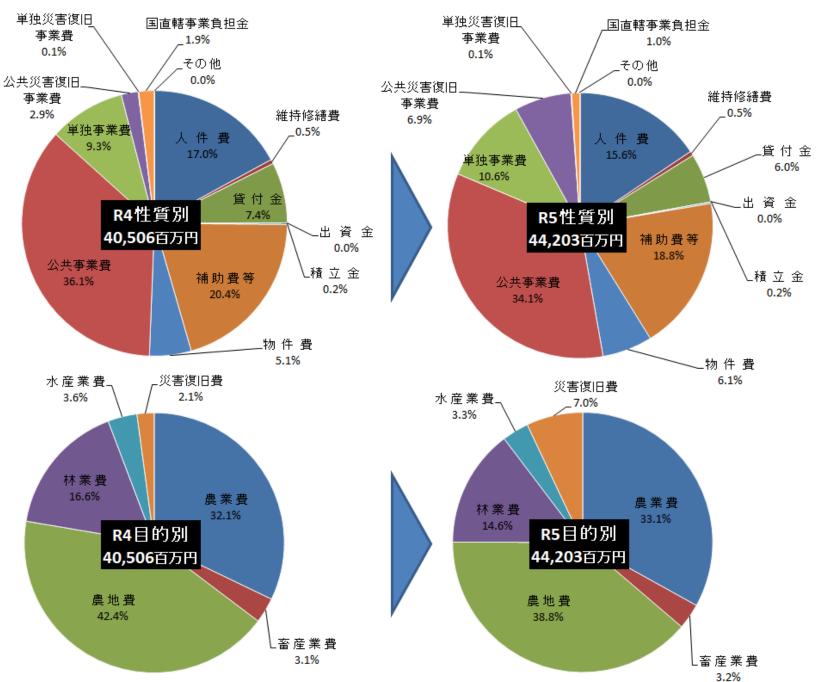
_{交防} 「O 近年の激甚化・頻発化する豪雨災害への対応	22,442 の脱 [◎ 「ゼロカーボン2050」実現に向けた県民運動の推進や住宅の脱炭素化の支援等 【2補含む】 162
通災 ● 崩壊の恐れのある危険な盛土等を規制する「規制区域」の指定のための調査	44 現素 〇 森林ノミクスの加速化や脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策の強化 394
離。 ◎ 田んぼダムの貯留機能向上による災害時の浸水被害リスクの低減	27 ^社 _⊝ 洋上風力発電導入に向けた協議の推進や同発電導入を見据えた酒田港整備 [一部港湾特会] 205
^{【化災} 【●「米沢トンネル(仮称)」の早期実現等に向けた沿線の活性化や利用拡大の取組みの推	

令和5年度農林水産部当初予算総括表

一般会計(性質別) (単位:千円、%)

						令和4年度	令和 5	年度	令和 4		令和5年度
		区	分			当初予算	当初予算	増減率		前正予算 対応分	16か月予算
			カ						12月補正予算	2月補正予算	
						A	В	(B-A) /A	С	D	B+C+D
	人	f	4	費		6, 905, 390	6, 893, 820	▲ 0.2	0	0	6, 893, 820
	維	持	修	繕	費	213, 388	236, 162	10.7	0	0	236, 162
	貸		付		金	2, 983, 546	2, 655, 896	▲ 11.0	0	0	2, 655, 896
— 般	出		資		金	1, 198	2, 086	74. 1	0	0	2, 086
行	積		立		金	82, 089	81, 465	▲ 0.8	0	0	81, 465
政費	補	助	J	費	等	8, 258, 910	8, 319, 969	0.7	22, 323	10, 334	8, 352, 626
	物		件		費	2, 058, 952	2, 692, 832	30.8	0	16, 959	2, 709, 791
			計			13, 598, 083	13, 988, 410	2. 9	22, 323	27, 293	14, 038, 026
	公	共	事	業	費	14, 606, 975	15, 086, 658	3. 3	11, 694, 813	1, 363, 011	28, 144, 482
 投	単	独	事	業	費	3, 764, 814	4, 682, 503	24. 4	0	0	4, 682, 503
資的	公共	专災 🖁	害復!	日事	業費	830, 873	3, 054, 888	267. 7	0	0	3, 054, 888
経	単犯	虫災等	害復!	日事	業費	32, 450	40, 450	24. 7	0	0	40, 450
費	国间	直轄	事業	負 :	担金	761, 098	450, 063	▲ 40.9	54, 370	3,000	507, 433
			計		-	19, 996, 210	23, 314, 562	16.6	11, 749, 183	1, 366, 011	36, 429, 756
	そ	(D	他		6, 607	6, 497	▲ 1.7	0	0	6, 497
		合	計			40, 506, 290	44, 203, 289	9. 1	11, 771, 506	1, 393, 304	57, 368, 099

[※] 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。



令和5年度 農林水産部 当初予算は 前年比9.1%増 (約37億円増)

≪前年度比減の 主な理由≫

令和5年度 農林水産部 施策体系·当初予算

【一般会計】当初予算: 44,203百万円(対前年度比:+3,697百万円、+9.1%)

●新規 ◎拡充

【 施策体系 丨 】「令和5年度 県政運営の基本的考え方」における「施策展開の主な方向性、重視するポイント」の推進

≪①県外の多様な人材との交流の創出による関係人口の拡大・深化≫

● 元気な農業人材確保プロジェクト事業費【新規】

69,684千円

- ◇農を起点とした移住・定住策や観光・産業振興策と連携した多様な人材の県内呼び込みによる関係人口の創出・拡大と農繁期の労働力及び新規就農者の確保
- ・農業労働力不足解消に向けた県外からの多様な人材による農作業受委託モデルの構築
- ・県内外企業の異業種交流や農村暮らし体験等による関係人口の拡大と「山形ファン」の形成
- ・移住者やUターン者を対象とした「お試し就農」支援
- ・県、市町村の連携による経営継承マッチング等のサポート体制強化
- ・円滑な農業経営の継承のためのUターン就農者や半農半Xを対象と した就農資金の助成及び農業技術習得支援



≪③農林水産分野におけるDXの推進≫

〇 農林水産デジタル化推進事業費

80,602千円

- ◇「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けた大規模なデジタル技術の実装
- ・衛星リモートセンシングによる「つや姫」・「雪若丸」の広域的な生育診断
- ・デジタル技術を活用した防霜対策、病害対策等の推進
- ・中山間地域における農作業省力化に向けたスマート農業技術導入の推進
- ・基盤整備地区における自動給排水設備の導入による省力化の効果検証等
- ・漁業試験調査船「最上丸」から各漁船への迅速な情報提供による漁場データの共有化
- ・遠隔監視装置やライブカメラを活用した蓄養の推進等
- ・ECを活用した販売促進・販路拡大に向けたECモール出展への支援

≪②「やまがた紅王」のブランド化推進等、県産農林水産物の収益性の向上≫

● さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費【新規】

83.357千円

- ◇さくらんぽを核とする県産フルーツのプロモーションの強化及び実際に山形県・産地を訪れ様々な形でフルーツを楽しんでもらう「フルーツ・ツーリズム」の推進
- ・「やまがた紅王」のデビューイベント開催及び広告やSNSなど各種 メディア等を活用した国内外向けPR
- ・プロモーションの実施主体となる「山形県さくらんぼ&フルーツPR 協議会」の運営









【 施策体系 Ⅱ 】「第4次農林水産業元気創造戦略」の着実な推進

[基本戦略1] 意欲ある多様な担い手の育成・確保

ひと 人づくり

- ◎ 東北農林専門職大学(仮称)設置推進関係事業 3,399,869千円
 - ・東北農林専門職大学(仮称)の設置に向けた設置認可申請審査対応、学生募集、入試の実施及び校舎の管理等【新規】
 - ・校舎・附属施設の建築、設備・備品の整備等
- 新規就農総合支援事業費

649, 109千円

- ・就農に向けた研修資金、新規就農時の経営資金、雇用就農の 促進に向けた資金の交付など新規就農の促進に向けた支援
- 元気な地域農業担い手育成支援事業費

44,035千円

- ・地域農業を支える組織的な取組みや、担い手の経営発展、女性農業者の活躍促進に向けたオーダーメイド型支援
- 〇 農地集積 集約加速化支援事業費

57 688千F

- ・「地域計画」策定及び農地の集積・集約化に向けた市町村の取組みへの支援
- ◎ 農業経営セーフティネット総合対策事業費

3, 100+1

- ・農業セーフティネットへの加入促進に向けた取組みの評価・検証・加入促進に向けた関係機関による現場レベルでの連携体制の
- ・農業者が制度の必要性をより実感できる新たな啓発資材の開発【新規】









[基本戦略2] 活気あるしなやかな農村の創造

〇 水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 2,416,604千円

- ・担い手への農地の集積・集約化や低コスト・省力化及び高付加価値 化の推進に向けた、ほ場の大区画化や水田の汎用化等の基盤整備
- 〇 防災重点農業用ため池整備事業費
 - ・防災重点ため池の整備推進と監視・管理体制の強化、地震耐性調査 の実施
 - ・市町村等が行う営農利用としての役割を終えた防災重点ため池の廃 止への支援
- やまがた田んぼダム推進事業費

26,677千円

2,331,929千円

- ・田んぼダムの取組み拡大に向けた推進組織の運営
- ・実証ほ場のデータに基づく湛水解析の実施と広報
- ・水田の雨水貯留機能向上のための基盤及び施設の整備【新規】
- やまがた多様な農地活用促進事業費 【新規】 16,774千円
- ・荒廃農地・荒廃化のおそれのある農地の有効活用や粗放的利用による農地の維持に意欲的な地域への支援



42.529千円

- ・有機農業の拡大に向けた栽培技術の普及や有機農産物の販売の促進
- ・地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくりへの支援





「基本戦略3]魅力ある稼げる農林水産業の追求

^{かち} 魅力づくり

≪①土地利用型作物≫

〇 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費

118.002千円

- ・日本を代表するブランド米「つや姫」の評価の更なる向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーションの戦略的な取組みの展開
- ・「雪若丸」の高品質・良食味・安定生産の推進に 向けた生産組織による取組みへの総合的な支援

○ 水田農業再生戦略事業費

280,445千円



- ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- ・政府の「都道府県連携型助成」による転換作物の生産拡大への支援
- ・「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針に係る検討組織の運営【新規】

麦・大豆・そば生産振興事業費【新規】

5,548千円

・「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針に対応した麦・大豆・そばの生産性 向上に向けた体制整備や収益性向上に向けた栽培技術の実証等

≪②園芸≫

〇 さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費

13.777千円

- ・さくらんぼの生産力・ブランド力強化に向けた結実確保及び厳選出荷の推進
- ・「やまがた紅王」の本格販売に向けた高品質大玉生産の推進等

○ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費

262,651千円

- ・新たな担い手の参入等に向けた先行投資型果樹団地の整備への支援
- ・さくらんぼの品種構成の適正化・品質向上に向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」 の大苗導入への支援

紅がやまたま

~~~

◎ 魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業費

405.213千円

- ・高収益な園芸作物への転換等による生産性・収益性の向上に向けた生産基盤の強化への支援
- ・「やまがた紅王」の安定生産に向けた雨よけ施設の整備への支援【新規】

#### [基本戦略4] 「やまがた森林ノミクス」の加速化

<sup>もり</sup> 森林づくり

○ 林業労働環境改善強化対策事業費

7.903千円

- ・林業事業者に対するリスクアセスメント講習・安全衛生指導員研修等の実施
- ・林業現場の労働環境改善等への取組みに対するオーダーメイド型支援【新規】
- 森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費 393,644千円
  - ・施業地の集約化などの効率的な間伐、高性能林業機械のヘッド更新 への支援
  - ・再造林の低コスト化に向けた伐採・再造林一貫作業への支援
  - ・高精度な地況・林況情報の取得に向けた、県と東北森林管理 局・市町村との連携による広域的な航空レーザ測量の実施



88,640千円

- ・森林クラウドシステムの運用及び情報更新
- ・スマート林業機材導入等による森林研究研修センターの機能強化【新規】

〇 治山事業費

<u>1, 187, 568千円</u>

- ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や 保安林の整備等
- やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

63, 203千円

- ・県産認証材を利用した住宅・民間施設の新築への支援
- ・広葉樹の利用拡大に向けたストックヤードの整備や県産木製品のPRへの支援
- ・中・大規模建築物の木造化の促進に向けた、木造化に取り組む建築士等の養成講座の開催

#### ≪③畜産≫

乳用牛改良増殖対策事業費

4.616千円

- ・酪農経営の安定化に向けた乳用牛群の能力検定及び検定農家の飼養管理改善への支援
- ・プレミアム受精卵産子等からのゲノム検査による優良牛選抜、生体内卵子 吸引技術を活用した受精卵の製造等による高能力後継牛の配置【新規】

自給飼料生産対策事業費

19.654千円

- ・自給飼料の生産・利用拡大に向けた栽培技術の実証や生産者への技術指導等
- ・子実用とうもろこしの作付け・利用促進や乾燥貯蔵施設の設置への支援【新規】

#### ≪46次産業化、流通販売・輸出促進≫

◎ 利用拡大"米粉チャレンジ"事業費

17.950千円

- ・県産米粉の利用拡大に向けた商品開発への支援及び米粉商品販売促進キャンペーンの実施
- ・学校給食における米粉パン製造技術の開発・検討【新規】
- 学校給食における食育・地産地消促進事業費 23,860千円
- ・市町村が行う学校給食における交流給食や県産野菜の利用拡大、 県産農林水産物を活用した加工食品、県産米粉製品の導入への支援
- 学校給食米粉パン導入拡大推進事業費 【新規】 25,735千円
- ・市町村が行う学校給食における県産米粉高配合パン導入への支援



28,829千円

- ・「おいしい山形推進機構」を核とした県産農林水産物の評価向上 と消費拡大に向けた情報発信や販売プロモーションの展開等
- 県産農産物・食品輸出拡大強化事業費

56,043千円

- ・輸出支援機関を核とした県産農産物の輸出拡大に向けた海外バイヤー発掘や商談支援、現地販売プロモーション等の展開
- ・海外のニーズや規制に対応したグローバル産地形成への支援



<sup>うみかわ</sup> **海川づくり** 

#### 「基本戦略5〕水産業の成長産業化

次世代水産人材創出支援事業費

32.093千円

◇新規漁業就業者20名確保に向けた取組みの推進

- ・本県漁業の魅力等の情報発信
- ・高校生や移住希望者を対象にした漁業就業体験の実施
- ・漁業就業希望者への就業準備や基礎技術の習得への支援
- ・漁家子弟の基礎技術の習得への支援
- 新規就業者の独立後の経営の安定化・高度化に向けた支援

〇 水産業成長産業化支援事業費

25 545千円

・海面漁業の成長産業化や内水面漁業・養殖業の振興等に向けたオーダーメイド型支援

33.527千円

- 栽培漁業の推進体制の整備
- ・アワビ等資源状態が悪化している栽培漁業対象種の放流への支援【新規】
- ◎ サケ・マス振興事業費

44,757千円

・ニジサクラの魅力向上・ブランド化に向けたPRの実施

- ・環境変化に対応したサケ稚魚放流の実施【新規】
- 〇 漁港・漁場整備事業費

418,898千円

・岸壁及び防波堤の耐震・耐津波機能の強化 ・水産環境整備による漁場環境の改善

# 2 主な事業の概要

(1)農政企画課



#### 【継続】農業経営セーフティネット総合対策事業費

#### 概要

〇農業経営セーフティネットのさらなる加入促進に向けて、農業者が加入の必要性をより 実感できる啓発資材の開発や、関係機関が連携した現場レベルの取組みを推進 予算額(当初):3,100千円

事業期間: 令和3年度 ~

#### 背景/課題

# ・令和3年度に「農業セーフティネット加入促進協議会」を設置。加入促進に向けた課題や具体策を議論

- ・令和4年度には、農業者の理解促進に向けた研修の開催支援や、収入保険の新規加入者に対する保険料助成等を実施
- →【収入保険の加入者数】

| 対象期間 | 加入者数          | 対前年<br>増加数 |
|------|---------------|------------|
| 令和3年 | 1,640 (17.9%) | 586        |
| 令和4年 | 2,292 (25.1%) | 652        |
| 令和5年 | 3,008 (32.9%) | 716        |

※()は青色申告に占める割合

#### 【課題】

【背景】

・令和4年度に実施した保険料助成等により、一定の成果は得られたが、さらなる加入促進には、農業者の経営リスクへの認識や、加入への意識を高めていくことが必要

#### 1 現場レベルでの加入促進に向けた取組み

- ・制度の実施主体(NOSAI・JA等) それぞれの 取組みに加え、県・市町村や指導的立場の農業者が 現場レベルで連携し、加入を促進
- ・各地域に設置している地域連絡会議の下に、担当者 レベルのタスクチームを結成し、農業者への相談対 応を実施

#### 2 制度の必要性をより実感できる啓発資材の開発

- ・農業者が自らチェックリスト等で営農形態に応じた 経営リスクや予防措置等を簡単に把握することがで きるツール(デジタルにも対応)を作成し、相談対 応にも活用
- ⇒情報が不足していることにより加入が進まない層や、 保険料助成を経てもなお加入が進まない層に対して もきめ細かく対応

#### 3 農業セーフティネット加入促進協議会の運営

・関係機関が一丸となり、加入促進に係る取組みを推進・評価・検証

# タスクチームのイメージ(例) NOSAI職員 収入保険の初年度負担 の軽減を相談 啓発活動 (啓発資材(ツール)の活用) 農業者 積立金の融資

#### 啓発資材(ツール)のイメージ

タブレットやスマートフォンにも対応

- リスク把握(例:自然災害)
- 1) チェックリストを活用した災害リスクの把握 ハザードマップや降霜の常襲地帯の確認等
- 2) 予防対策の検討 施設の災害対策、復旧方法等の確認、セーフ ティネット制度の加入検討 等
- 3) 直前の対策

事業内容

- 農業用機械の移動、防風雨対策等
- 4)被災後の事業継続の検討
- 加入している制度の補償内容の確認等



#### 事業目標

- 青色申告者に占める収入保険の加入割合 R4(直近)24.7% ⇒ R6(目標)35.0%(全国トップクラス)

#### 問い合わせ先

■担当課:農政企画課 企画担当

#### 【新規】さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費

#### 概要

〇本格デビューを迎える「やまがた紅王」のプロモーションと、「フルーツ・ツーリズム」の目的地となり、情報発信・体験の場となる「フルーツ・ステーション」の創出 及びそのネットワーク化に向けた調査検討 予算額(当初):83.357千円

事業期間:令和5年度~

#### 取組方針等

「さくらんぼを核とする県産フルーツ の情報発信実行計画」に基づき施策を 推進

取組方針と基本的考え方

- 1 山形県産フルーツのプロモーション強化
- ・R5「やまがた紅王」デビューからR7 「さくらんぼ栽培150周年」までの3年間 を重点期間と位置付け、イベントや キャンペーンを集中展開
- ・さくらんぼだけでなく多様な品目を誇る「果樹王国やまがた」としての認知度 向上やフルーツの新たな消費文化の 創出等につながる取組みの実施
- 2 フルーツ・ツーリズムの推進
  - ・消費者に実際に山形県・フルーツ産地を訪問してもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなど様々なフルーツの楽しみ方やそれを通した産地・生産者との交流などを経験する「フルーツ・ツーリズム」を推進
  - ・各産地で「フルーツ・ツーリズム」の目的地となり、特産フルーツの魅力を発信できる場所を充実させ、県内回遊を 促進

#### 事業内容

- 1「やまがた紅王」本格デビュープロモーション
  - ① 本格デビューイベント

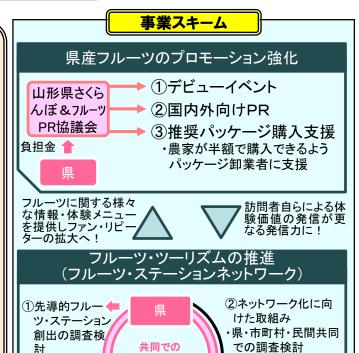
日時:6月6日から30日まで 場所:最上川ふるさと総合公園

内容:さくらんぼの歴史パネル展、大玉コン

テスト、流しさくらんぼ など

- ②各種メディア等を活用した国内外向けPR
- ・都内主要駅での動画放映、YouTube広告、 Twitterを活用した認知度向上や、都内商業 施設でのPR事業
- ③「やまがた紅王 プレミアム」のブランド化
- ・県産桐材を使用した推奨パッケージの購入支援
- 2「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」運営
  - ・プロモーションを専門とする外部人材の活用
- 3 「フルーツ・ステーション」の創出とそのネットワーク化に向けた調査検討
- ①最上川ふるさと総合公園 (寒河江市) における官民連携による先導的「フルーツ・ステーション」創出に向けた調査
- ②各地の「フルーツ・ステーション」創出とそのネットワーク化に向けた県・市町村・民間 共同での調査検討及び市町村における専門家 活用等に対する支援

など



#### 問い合わせ先

民間事業者

■担当課:農政企画課

フルーツ・ステーション推進担当

市町村

市町村での専門家等

(上限50万円)

活用への支援

定額補助

■電 話:023-630-2414

調査検討の場

#### 【一部新規】水田農業再生戦略事業費

#### 概要

〇米の需給調整や経営所得安定対策等の推進、5~10年後を見据えた産地づくりの検討への 支援、政府の「都道府県連携型助成」を活用した転換作物の生産拡大への支援 予算額(当初):280,445千円

事業期間:平成16年度~

#### 背景/課題

- ・国内の主食用米の需要 量が年々減少していく 中で、水田をフル活用 して麦、大豆、飼料作 物等の本作化や高収益 作物等による魅力的な 産地づくりを進める必 要がある
- ・このため、各地域にお ける将来を見据えた 地づくりの検討へのら 援や物へ栽培品号を 換作物る農業者 り替える農業で が して 大田農業の維持発展を 図る

#### 事業内容

# 水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制【新規】

農産物に対する国内需要の変化や国の支援制度が変 更となる中で、本県の水田農業が維持発展できる方 策を検討して各地域の産地づくりを支援する

#### 【内容】

・県や関係団体、農業者代表等で構成するプロジェクト会議を設立して、地域が抱える課題や要望を取りまとめるとともに、地域の課題解決に繋がる選択肢を提案して、産地づくりを支援

#### 転換作物新規拡大支援事業

予算額:7,250千円

#### 【支援内容】

主食用米から大豆、飼料用とうもろこし(青刈り、子 実用)へ転換する農業者に対して国と県が連携して支援(都道府県連携型助成)

#### 【支援単価】

・5千円/10a(予算の範囲内で支援)

#### 事業スキーム

#### 水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議(仮称) 構成:県、市町村代表、関係団体等 地域課題への対応、支援内容の検討

地域の課題・ 要望

経営支援、生産技術、基盤 大術における選択肢の提示

各地域 (農業者、地域農業再生議会等)

将来を見据え た産地づくり

#### 転換作物新規拡大支援事業



#### 事業目標

- ・米の産出額 R3(直近)701億円 ⇒ R6(目標) 868億円
- ・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R4(直近) 2,792ha ⇒ R6(目標) 3,500ha
- ·畜産の産出額 R3 (直近) 392億円 ⇒ R6 (目標) 423億円

#### 問い合わせ先

■担当課:農政企画課

米政策推進担当

#### 【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

#### 概要

〇土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額(当初):462,400千円

事業期間:平成16年度~

#### 背景/課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要
- ★具体的には、
- ・農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・需要のある麦・大豆へ転 換等の取組みを総合的に 推進することが必要

#### 事業内容

#### 1 強い農業づくり総合支援交付金

土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を 支援 補助率:1/2以内等

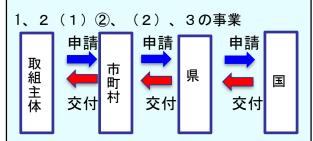
#### 2 産地生産基盤パワーアップ事業

- (1) 収益性向上対策
- ①生産支援事業(基金事業) 土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な 農業機械のリース導入等を支援 補助率:1/2以内等
- ②整備事業(国庫事業) 土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な 穀類乾燥調製施設等の整備を支援 補助率:1/2以内等
- (2) 国産シェア拡大対策 (麦・大豆)
- ①麦・大豆機械導入対策 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援 補助率:1/2以内(500千円以上50,000千円未満の機械・施設)
- ②麦・大豆生産・加工施設整備対策 生産拡大に向けた施設整備への支援 補助率:1/2以内等

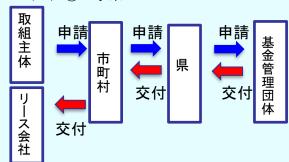
#### 3 麦·大豆生産技術向上事業

- (1) 生産性向上の推進に必要な経費への支援補助率: 定額(規模に応じて上限1,000千円~3,000千円)
- (2)新たな営農技術等の導入 補助率:定額(上限10千円/10a)
- (3) 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援 補助率: 1/2以内(500千円以上50,000千円未満の機械・施設)

#### 事業スキーム



2 (1) ①の事業



#### 問い合わせ先

事業内容 1, 2 (1)

■担当課:農政企画課 米政策推進担当

■電 話:023-630-2304 事業内容2(2),3

■担当課:農業技術環境課 作物振興担当

■電 話:023-630-2316

#### 事業目標

・米の産出額 R3(直近)701億円 ⇒ R6(目標)868億円

# (2)農業経営・所得向上推進課



#### 【新規】元気な農業人材確保プロジェクト事業費(①農作業受委託モデル事業)

農業の労働力不足解消と関係人口の創出・拡大のため、ポストコロナを見据えた多様な人材の本県への 呼び込みと、農作業受委託の仕組みの活用による多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業の展開

予算額(当初): 22.148千円

事業期間:令和5~8年度

#### 背景/課題

- 農業従事者の減少や高齢 化、大規模経営化に伴い、 農繁期の臨時雇用の需要が 増加
- 〇 新たな労働力確保の手法 で、県外の多様な人材を呼 び込む仕組みづくりが必要

#### 【R4年度の取組み】

全農山形とJTBが連携して働 き手を呼び込み、農作業受委託 の形で労働力を提供(国庫事業 を活用し支援)

#### 【成 果】

- 〇 農作業受委託スキームのノ ウハウが蓄積
- 〇 農家側では、一括して作業 を委託でき負担軽減

#### 【自走化に向けた課題】

- 〇 交通費・宿泊費等の負担、作 業場所までの交通手段の確保
- 〇 農作業を指揮する現場リー ダーの育成 など

【R5年度の事業展開方針】 新たな付加価値を提供し、 自走できる農作業受委託 モデルの実証事業を展開

#### 事業内容・スキーム

#### 農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

- 企業経営のCSR、SDGs、健康経 営等で農業(地方)と連携したい
- ・社員教育で人材育成を図りたい
- 異業種交流により新たなビジネス チャンスを開拓したい
- ・自由で多様な働き方を実現したい
- 〇 農業を通した地域貢献によるCSR等の実現
- 〇 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 〇 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の 向上、健康経営の実現

- 合宿を通しチームビルディングを 図りたい
- 合宿費用や活動費を確保したい
- 合宿先でしかできない経験をしたい

#### 部活・企業のスポーツチーム

- 空き時間の農業従事で活動費の獲得
- 〇 農作業体験を通したチームワークの醸成



- ・山形に旅行したい
- 山形ならではの魅力を知りたい
- 農業や農村暮らしを体験したい ・より充実した旅行がしたい

#### 観光客

- 旅行+ついでに農業従事で賃金を獲得
- 〇 旅先でしか得られない体験や交流

#### (1)農作業受委託モデルの構築

山形県 (農林水産・産業労働・観光文化スポーツ)

三者連携協定

締結

農村や異業種との交流機会の提供

#### 農業団体(JA全農山形)\_

- 県内農家の作業委託 ニーズの取りまとめ
- 農家とJTBとの調整代行

#### 観光業(JTB)

- ・多様な人材を本県に呼び込 み、日雇いの雇用契約締結
- 人材確保から農作業の請負 までをコーディネート

#### 想定内容 農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施



#### (2)「やまがたならでは」の付加価値の提供

- 県内外の異業種交流機会の提供【産業分野と連携】
  - 農や食、SDGs等をテーマにした県内外企業の交流会の開催
- 「スタートアップステーション・ジョージ山形」を活用した異業種交流の創出、 コワーキングスペースの活用
- やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

- ■「観光+農業」の旅行スタイルの提供【観光分野と連携】 旅行+オプションで農作業従事の新たな商品造成
- 農業版MaaSモデルの検討・構築
  - 地域交通を組み合わせた、参加者の園地までの移動(二次交通)環境整備の実施・検討

X

- 多様な人材を活用した、 自走できる農作業受委託 モデルの構築
- 〇 農業を起点とした関係人 口の増加
- 〇 企業の農業分野への新規
- 若者等の新規就農の増加

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出
- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 〇 山形ファン形成による県産品の消費拡大
- 交流人口の拡大による農村集落の活性化

#### 事業目標

〇 農作業受委託の参加延べ人数

(R4実績見込)2.130人日 → (R5)3.000人日 → (R6)5.000人日 → (R7)7.000人日 → (R8)10.000人日

#### 問い合わせ先

■担当課:農業経営·所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当

#### 概要

〇 関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援(第三者継承等) により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築 予算額(当初): 47,536千円

事業期間:令和5~8年度

#### 背景/課題

#### 生産者の高齢化、人口減少

・本県の基幹的農業従事者は、 5<u>年間で15%(7,000人、</u> 1,400人/年)減少

#### 後継者不在による離農の増加

・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

#### 5年以内の後継者の有無



2020農林業センサス(山形県)

#### 経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、 親子間継承や農業専業者に加え 「農」に関心のある多様な人材 による円滑な経営継承の仕組み づくり

#### 事業内容

※( )は交付主体、〇は関連する取組み

#### (1) 新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 [17,747壬円]

#### 継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置 (農業支援センター)
  - 経営継承相談員等の配置
- ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぷち農業・農村暮らし体験(農業支援センター)
  - ・短期農業体験者(1週間程度)の宿泊費を支援
  - ・対象:体験者 補助率等:宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
- ③ お試し就農移住体験(独立就農) (農業支援センター)
  - 農家・農村等での長期体験経費の一部助成
  - ・対象:受入農家 補助率等:最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験(雇用就農) (山形県農業会議)
  - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成 ・対象:農業法人等 補助率等:最大10万円/月、最長4か月
- 〇 働きながら学ぶ就農前研修機会の提供 [農林大学校]
  - ・「オンライン」や「夜学」による就農前の技術習得研修機会の提供

#### 移住関連策との連携

- やまがた暮らし情報館サイト の充実
  - ・ 移住者向け情報サイトに掲載する 就農情報の充実・拡充
- 〇 就農希望移住者の発掘

効果

・移住定住相談会、移住希望者向けイベント開催 (移住交流フェア、やまがたハッピーライフカフェ 等)

#### 市町村の受入れ体制強化

- ⑤ 就農相談員の配置支援 (県) 【2,000千円】
- ・ 市町村に就農・継承・住居相談専属スタッフ 配置への支援
- 補助率等: サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額
- ⑥ 受入協議会設立・活動支援 (農業支援センター)
- (展集文像セン・就農をサポートする協議会へ助成
- 補助率等:共通:県1/2,市町村1/2
- 新規設立:上限30万円

既存支援:上限15万円 【2,600千円】

#### (2) 多様な人材が活躍できる継承支援

【27.567千円】

【4.100千円】



継 承 支 援

- ⑦ 経営継承準備支援 (農業支援センター)
  - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの 一部助成
- 補助率等:1/2か50万円いずれか低い額



#### 就農支援

- 住居関連支援 [既存事業] (各市町村・みらい企画創造部・県土整備部)
  - ・家賃の一部補助、空き家のリフォーム費用の一部助成
- ⑧ 経営開始支援助成(市町村)

【12,000千円】

- ・対象者:国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
- ・補助率等:定額75万円、最大1年間
- ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援 (市町村)
  - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
  - ・対象者:認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等
  - •補助率:県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円



#### 技 術 支 援

⑩ 農業研修支援 (農業支援センター)

【800千円】

受入農家③⑩,体験者②

- ・就農後における先輩農家による技術指導に要する経費を支援
- ・対象者:認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等の受入農家
- ・補助率等:最大10万円/年

#### (3)推進事業等 [2,222千円]

- O プロジェクト調整会議 【400千円】
- ・事業推進に向けた連絡調整会議等 〇 スーパートップランナー報談会
- ・多様なメディアにより本県農業の 魅力をPR 【1,822千円】

# 事業スキーム



→ 受入協議会 ⑥
→ 経営移譲農家 ⑦
→ 受入法人等 ④
⑤ → 申請者 ⑧⑨

事業目標

- 移住者やUターンによる新規 就農希望者の掘り起こし ○ 廃業農家の円滑な経営継承
- 移住やUターンによる多様な人材が活躍できる 農業の実現

【6.182千円】

【465千円】

【3,250千円】

【3.250千円】

・新規就農者数 (4年間の累計) R3 (直近) 357人 ⇒ R6 (目標: R3~R6) 1,460人

#### 問い合わせ先

- ■担当課:農業経営·所得向上推進課
  - 農業担い手・所得向上推進担当
- ■電 話:023-630-2464・3405

#### 【継続】新規就農者支援関連事業

#### 概要

多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から 就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額(当初):661.565千円

事業期間:平成24年度~

#### 背景/課題

- ○農業担い手の減少・高齢化
- 基幹的農業従事者数<sup>(※)</sup>
  - H27年:46.060人 → R2年:38,953人
- (※ 年間で約1,400人以上の減少)
- 基幹的農業従事者の 平均年齢 H27年:66.2歳
  - → R2年:67.0歳

#### 新規就農者の推移

|   |       | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  |
|---|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 林 | 所規就農者 | 344 | 348 | 353 | 357 | 358 |
|   | 自営就農  | 158 | 166 | 192 | 143 | 167 |
|   | 雇用就農  | 186 | 182 | 161 | 214 | 191 |

#### 自営就農者の

増加・定着が重要

- 〇新規参入や親元就農、雇 用就農など多様な新規就農 者の確保に向け、就農の動 機付けから営農定着までの 各段階に応じたきめ細かな 支援と関係機関の連携
- 〇新規就農者育成総合対策 (国)を補完しながら定着の 促進と経営発展を支援

#### 事業内容

#### 動機付け段階

#### [関連事業]

農業経営・就農支援センター 運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
  - (パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
- (新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
- (ぷち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに 就農推進コーディネーターを配置

#### その他(定着支援・リカレント教育等)

- ◆農業経営実践講座 (普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆農業者キャリアアップ支援事業 (社会人への農業研修等)
- ◆サポート体制構築事業 (就農相談体制や研修農場の整備等)

#### 就農準備段階

#### 農業研修支援

《農業研修生を支援》

(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

#### 【国】就農準備資金

- ・最大150万円/年、最長2年間
- 49歳以下

#### 【県】独立自営就農者育成研修事業

- ・最大150万円/年(60歳以上最大75万円) 最長2年間
- 50歳以上

#### 雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

#### 【国】雇用就農資金(全国農業会議所)

·最大60万円/年、最長4年間助成 • 49歳以下

#### 【県】雇用就農支援事業

- ・最大60万円/年、最長2年間助成
- 50歳以上

#### 就農初期段階

#### 経営開始支援

#### 《生活資金支援等》

#### [国]経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- •年間最大150万円/年、最長3年間
- •49歳以下
- •原則前年度世帯所得600万円以下

#### [県]自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間 最大60万円/年、最長3年間
- •50歳以上

#### [県]定着支援アドバイザー事業

- 独立自営就農する認定新規就農者
- 日常的に相談できるアドバイザー 設置経費を助成
- •年間上限:1年目10万円、2年目5万円

#### 《経営発展支援》

#### [国]経営発展支援事業[再掲]

- •対象経費:機械•施設、 果樹・茶改植、リース料等
- •補助対象事業費上限1,000万円
- (経営開始資金受給者は
  - 上限500万円)
- •負担割合 国1/2、県1/4
  - (本人1/4)
- ·新規参入者、親元就農者 (親の経営従事から5年以内に継承した者)

#### [関連事業]

#### 【県】元気な地域農業担い手 育成支援事業

- ・担い手の経営発展の取組みへの支援 補助率:県1/3以内、市町村1/6以上 補助対象費上限:ハード8.000千円、
  - ソフト300千円
- その他
- ◎地域農業を支える組織的な取組みへ の支援
- ◎女性農業者の活躍促進の取組みへの支援

#### 事業スキーム

【新規就農者フォローアップ体制】 《関係機関の連携による支援》



経営拡大 雇用就農 継続農

【 就農支援イメージ 】

<農業研修支援の流れ>







総合支 市町村 就農者 就農者

#### 問い合わせ先

■担当課:農業経営・所得向上推進課

農業担い手・所得向上推進担当

■電 話:023-630-2464・3405

#### 事業目標

新規就農者数(4年間の累計)R3(直近)357人 ⇒ R6(目標:R3~R6)1.460人

#### 【継続】経営体育成・発展支援事業費

#### 概 要

- 〇 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械・施設の 導入等への支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み(共同利用機械の導入等)への支援

予算額(当初): 421,028千円

事業期間:令和4年度~

#### 背景/課題

- 〇農業従事者の減少と高齢化 が進む中、地域農業の持続 的発展を図ることが必要
- 〇そのため、地域農業を支え る中心的経営体や多様な担 い手(新規就農者・集落営 農組織)の経営発展を支援 していくことが重要

#### 【新規就農者】

就農開始に必要な農業用機械 等の導入に資金を要するため、 手厚い支援が必要

#### 【中心的経営体】

更なる経営発展のために導入 する機械・施設に対する支援 が必要

#### 【集落営農組織】

集落営農組織数が平成29年の 515組織から減少傾向であり、 集落営農の組織化や活性化へ の支援が必要

#### 事業内容

#### ① 経営発展支援事業 (新規就農者育成総合対策の一部)

~ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助 ~

【対象者】 認定新規就農者(就農時49歳以下)

機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等 【補助対象】

【補助率】 3/4 (国 1/2 県 1/4)

【補助上限額】1,000万円 (経営開始資金交付対象者は上限 500万円)

#### ② 農地利用効率化等支援事業

~ 認定農業者や法人等の地域の中心的経営体が必要とする機械・施設の導入に対する補助 ~

目標地図に位置づけられた者、人・農地プランに位置付けられた者、 【対象者】 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者 等

生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設(事業費50万円以上) 【助成内容】

融資残額のうち事業費の3/10以内 等 【補助率】

【補助上限額】300万円 等(対象者のうち「目標地図に位置づけられた者は600万円が上限

また、広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的 農業経営確立支援タイプは個人 1,000万円、法人 1,500万円が上限)

その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

#### ③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

~ 集落営農の組織化や活性化(人材の確保、新たな作物の導入等)に対する補助 ~

【対象者】 集落営農組織 (法人/非法人問わず)

【補助内容 <補助上限額>】

- (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
- (2) 具体的な取組の実行への支援
- ア 取組の中核となる人材確保の経費(賃金等) <定額(100万円上限/年)>
- イ 収益力向上の柱となる経費 <定額>
- ウ 信用力向上等に向けた 組織の法人化に必要な経費 <定額 (25万円)>
- エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>

その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

#### 事業スキーム

#### ① 経営発展支援事業

補助



支援の対象となる認定新規就農者 はポイント制により国が採択

- 親元就農者の場合は、親の経営従 事から5年に以内に継承した者に 限る
- ② 農地利用効率化等支援事業



町村



- 支援の対象は原則「人・農地プ ラン」の地区単位でポイント制 により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標 を設定し、その達成が必要
- ③ 集落営農活性化プロジェクト 促進事業



集 組落 織営 農 補助

#### 事業目標

農産物販売額1,000万円以上の経営体数: R3(直近) 3, 300 ⇒ R6(目標) 4.050 経営体

農産物販売額3,000万円以上の経営体数: R3(直近) ⇒ R6(目標) 740 経営体

^

の

支

農産物販売額1億円以上の経営体数: R3(直近) 143 経営体 ⇒ R6(目標)

#### 問い合わせ先

■担当課:農業経営·所得向上推進課

農業担い手・所得向上推進担当

#### 【拡充】農業労働力確保等対策推進事業費

#### 概要

○ 園芸品目を中心とした農作業全般における農繁期の労働力確保に向けて、多様な人材を受け入れ、 活用していく取組みをオール山形の体制で推進

#### 予算額(当初): 1,676千円

事業期間:平成29年度~

#### 背景/課題

#### 【現状】

- 〇 農業従事者の高齢化や農業経営の 大規模化に伴い、さくらんぼ等の果 樹など園芸作物を中心に、農繁期に おける労働力不足が顕在化
- ■1経営体当たりの延べ雇用者数(人日)



〇「山形県農業労働力確保等対策実施 協議会」及び各ワーキングチームを 設置し、県と関係団体等が連携して 労働力確保を推進する体制を構築

#### さらなる労働力確保の推進のためには

- コロナの影響や働き方改革など、 社会情勢の変化を踏まえ、多様な人 材を農業に呼び込む新たな労働力確 保の手法が必要
- O 農業者側でも、誰もが働きやすく 活躍できる農業の労働環境づくりな ど、人材を受け入れるための環境整 備や意識の改善が必要

#### 事業内容

■協議会の推進方策を踏まえた各種取組みの推進 《取組内容》

| <b>≪4X//⊞F3/⊞</b> <i>∞</i> |                                                                                                                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目                         | 内 容                                                                                                                                                |
| 労働力のあっ<br>せん力の強化           | ○ JA無料職業紹介所、シルバー人材センター、ハロー<br>ワーク等の窓口のPRやマッチングの推進                                                                                                  |
| 潜在労働力の掘り起こし                | ○ やまがた農業ぷちワークの普及推進 ・1日農業バイトアプリ「daywork」の活用のさらなる推進 ○ 誰もが働きやすい労働環境の実現に向けた取組み ・働き手向けの作業内容紹介動画やガイドブックの作成 ・農業者向けの労働環境改善や多様な人材の活用に関する 理解促進をテーマとした研修会等の開催 |
| 他産地・他産<br>業との連携            | ○ 他産地・他産業と連携した労働力確保の取組み<br>・農作業受委託モデルの構築<br>・産地サポーター企業の拡大に向けた働きかけ<br>・企業における働き方改革や副業の取組みの促進                                                        |
| 農福連携の推進                    | 〇 農福連携への理解促進、マッチングの推進                                                                                                                              |
| 労働力不足の補完<br>に向けた取組み        | ○ 高齢化や大規模経営に対応するための省力化、軽労<br>化、低コスト化等の推進                                                                                                           |

#### 令和4年度daywork活用実績

(令和4年12月末時点)

| 利用者の状況   |         |  |  |  |
|----------|---------|--|--|--|
| 農業者      | 360人    |  |  |  |
| 働き手      | 1,435人  |  |  |  |
| マッチングの状況 |         |  |  |  |
| 求人数      | 7,731人日 |  |  |  |
| 成立数      | 6,227人日 |  |  |  |
| 成立率      | 81%     |  |  |  |



#### 事業スキーム

#### 山形県農業労働力確保対策 実施協議会

#### 《所掌事項》

令和4年3月に策定した新たな推進方策を 踏まえた取組内容の企画立案、評価・検証

#### 農業労働力確保対策 ワーキングチーム

#### 《目的》

農作業全般における農業労働力確保に関 する取組みの推進

#### 《所掌事項》

推進方策を踏まえた具体的な取組みの実施

### さくらんぼ労働力確保対策 ワーキングチーム

#### 《目的》

特に労働力不足が顕著なさくらんぼの収 穫時期等における安定した労働力の確保 《所堂事務》

さくらんぼの農作業に関する労働力確保 の重点的な取組みの実施

労働力確保に向けた取組みの「オール山形」体制での推進

#### 事業目標

- ・無料職業紹介所等におけるマッチング数 R2 (現状) 585件 → R6 (目標) 750件
- ・農福連携に取り組む経営体等

R2(現状)60組織 → R6(目標)100組織

#### 問い合わせ先

■担当課:農業経営・所得向上推進課

農業担い手・所得向上推進担当

#### 【継続】農地集積・集約加速化支援事業費

#### 概要

○ 担い手への農地の集積・集約化を図るため、県と関係機関が一体となり、市町村が行う将来の農地 利用の姿を明確にする「地域計画」の策定や農地の集積·集約化の取組みを支援 予算額(当初):57,688千円

事業期間:令和4年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 高齢化・人口減少により担い手不足や 耕作放棄地の拡大が懸念
- 〇 この課題に対応するため、政府は農地 の集約化に向け「地域計画」の策定を 法定化
  - ※ 地域計画とは:人·農地プランをベースに、地域での話合いを基に地域農業の将来像と10年後の農地利用の姿(目標地図)を描き、市町村がR7.3末までに策定。



〇 本県の農地集積率 (R4.3末:69.0%) は全国平均と比較すると高い(全国4 位)だが、担い手不足等を踏まえ、更なる集約化が必要

#### 【課題】

- 〇 市町村・農業委員会における地域計画 策定の取組みを関係団体が一体となっ て伴走型でサポートする体制と支援策 が必要
- 中山間地や樹園地など地域の現状·課題を踏まえた対応策の検討が必要
- 〇 マンパワー不足を補うための外部委託 経費等、市町村・農業委員会が地域計画 策定等のために必要な経費に対する支 援が必要

#### 事業内容

- 1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業【7,309千円】
- (1) 「農地集積・集約化プロジェクト会議」の運営
- プロジェクト会議を母体とした市町村・農業委員会への支援
- ・ 地域課題解決に向けた検討チームの設置
- (2) 地域計画策定に対する伴走型支援
- ・ 市町村における地域計画策定を地域支援チーム(県内 4 ブロックに設置)が伴走型で支援
- (3) 事例発表会及び研修会の開催
- ・ 先行している取組みの横展開を図るための事例発表 会、地域計画の策定に係る研修会の開催
- (4) 地域計画の周知徹底事業
- ・ 地域の話合いを活性化させるため、地域計画の周知徹底の実施(周知チラシ(データを市町村へ提供)、ラジオCMなど)
- 2 地域計画策定事務費

【50.379千円】

- (1) 市町村の取組み支援
- ・ 地域の話合いの場(協議の場)の設置・運営、関係機関等との調整、アンケートの外部委託、地域計画の周知
- (2) 農業委員会の取組み支援
- 目標地図の素案の作成など

#### 事業スキーム

1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業

#### 農地集積・集約化プロジェクト会議

【構成員】農業委員会代表、市町村代表、 農業協同組合中央会、やまがた農業支援 センター、農業会議、土地改良事業団体 連合会、県

#### 地域支援チーム(4ブロック)

【構成員】各総合支庁農業振興課など

#### 課題解決検討チーム

(中山間地・樹園地・農地バンク)

【構成員】各チームに応じて構成

組み実行に向けた支援

市町村

·農業委員会

#### 2 地域計画策定事務費

国庫補助金を活用し、市町村・農業委員会に おける地域計画策定などに対する助成



市町村 市町村会

#### 事業目標

地域計画の策定率100%(令和7年3月末)

⇒ 農地の集積・集約化による本県農業の維持・発展

#### 問い合わせ先

■担当課:農業経営·所得向上推進課

構造政策担当

# (3)県産米・農産物ブランド推進課



#### 概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額(当初):118,002千円

事業期間:令和3~7年度

#### 背景/課題

- ◆人口減少・少子高齢化に 伴う米消費の減少、在庫 の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が 全国の産地からデビュー し、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの 全国への浸透と定着

事業目標

#### 事業内容

#### 1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に 向けた取組みの支援
- ◇ 若年層等の支持を拡大し購買喚起を図る新テレビCMの制作・ 放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの 実施
- ◇ 県内宿泊施設等におけるトライアル支援等、観光と連携したプロモーションの強化

#### 2「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 衛星リモートセンシングによる効率的生育診断の実践や、生産 組織専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに 向けた伴走型支援
- ◇ 購買喚起を図るテレビCMの放映と、SNSやデジタル媒体を 組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

#### 3 県産米販売・PR支援

◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や 店頭でのPR

#### 事業スキーム

山形おいしさ極める! 米づくりプロジェクト本部

現地実証圃場の設置

連携強化

技術向上のための

生育データの収集・技術情報の提供

生産者

生産組織

#### <委員>

- ·生産者
  ·流通関係者
- ·広告関係者
- •有識者
- •料理研究家等

ブランド化戦略推進本部

全農山形

県米穀集荷協同組合

ブランドの浸透と定着

小売店・米卸業者・消費者

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4(直近) 2位 ⇒ R6(目標) 1位
- 「雪若丸」の全国認知度 R4(直近) 34.5% ⇒ R6(目標) 80%

#### 問い合わせ先

#### 生産戦略関係

- ■担当課:農業技術環境課 作物振興担当
- ■電 話:023-630-2316

販売戦略・コミュニケーション戦略関係

- ■担当課:県産米・農産物ブランド推進課 県産米ブランド戦略担当
- ■電 話:023-630-3295、2476

#### 【継続】農産物等流通戦略推進関係事業

#### 要

〇県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向け、おいしい山形推進機構を核として、全国へ の情報発信や販売プロモーション等を展開し、「山形ブランド」を確立

予算額(当初): 37.360千円

事業期間: 平成13年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 少子高齢化の進展や人口減少による 食市場の縮小、ライフスタイルの変 化によるニーズの多様化
- 新型コロナを契機とした生活様式の 変化に伴う購買行動の変化や流通・ 販売形態の多様化
- 新品種の開発等による産地間競争

#### 【課題】

- 〇 県産農林水産物の認知度向上、評価 向上に向け、産地イメージと結び付 けた情報発信及びPRが必要
- 消費者・実需者ニーズの変化を捉え た産地への情報提供や多様な実需者 とのマッチング支援の強化が必要
- 地域ならではの価値を活かしたブラ ンド化と需要拡大の取組みが必要

#### 事業内容

#### 1 おいしい山形推進機構を核とした各種事業展開

- (1) おいしい山形の情報発信・PR
  - ・ホームページやSNS、動画を活用した情報発信
  - ・トップセールスや観光・スポーツイベントと連携 したPR等
  - 県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボル マークの活用
  - 「やまがた紅王」の本格販売開始に合わせたPR
- (2) 県産農産物等の販路拡大

  - ・多様な実需者とのマッチング支援の拡大 ・実需者とのネットワークを活用した販路拡大

#### 2 地理的表示(GI)保護制度を活用したブランド化の推進

- G I 登録促進セミナーの開催
- G I 産品の P R フェアの実施

#### 3「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

- やまがた伝統野菜PR大使を活用したプロモーシ
- ョンの実施 ・各総合支庁における地域の伝統野菜の需要拡大等

#### 4 首都圏等における需要の開拓

産地が必要とする首都圏等実需者の情報収集と 首都圏等に発信する産地情報の掘起こし

#### 事業スキーム

#### おいしい山形推進機構

山形県

JAグループ等

- 各種媒体での情報発信
- ・各種団体と連携したPR
- ・首都圏等での販売プロモーション
- ・産地見学会、商談会の開催
- ホテル、レストラン、社員食堂での 山形フェア開催
- ・産地直売所情報の発信 など



#### 山形県

- GI登録の促進、ブランド化の推進
- ・伝統野菜の評価向上、需要拡大
- ・消費地情報の収集・提供
- 実需者とのネットワーク構築
- ・情報収集・分析、マッチング支援

#### 事業日標

- 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数 R3(直近) 2.423品目 ⇒ R6(目標) 2.480品目
- 東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額割合

野菜: R3(直近) 1.21% ⇒ R6(目標) 1.42% 果実: R3(直近)4.85% ⇒ R6(目標) 5.80%

#### 問い合わせ先

■担当課:県産米・農産物ブランド推進課

美味い山形戦略担当

#### 【拡充】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

#### 概要

〇児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産 農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援 予算額(当初):49,595千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

- ①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要
- ⇒生産者や食品関連企業等、学内外 の人材と連携した交流給食により、 食や農に関する学びを推進
- ②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要(国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定)
- ⇒食育推進の取組みとともに、県産 食材や県産加工品等の利用拡大 を支援し、地産地消を促進
- ⇒県産米粉高配合パンをはじめとした米粉製品の導入拡及び県産米粉への理解を促進

#### 事業内容

1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した 交流給食の取組みへの支援

〇交流給食実施支援(小中学校1食あたり150円)

- 2 地産地消の取組みへの支援
  - ※①~③の支援を受けるには「1」の事業実施 が必須

| 支援内容                           | 補助単価                   | 上限回数 |
|--------------------------------|------------------------|------|
| ①県産野菜                          | 5円                     | 20回  |
| ②県産加工品                         | 50円                    | 1回   |
| ③県産米粉製品<br>(パン・麺・おかず<br>・デザート) | 米粉と小麦粉製品の<br>差額の1/2相当額 | 6回   |

3 **県産米粉高配合パンの導入支援【新規】** 県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額 を年6回まで支援

#### 事業スキーム

支援

| 交流給食による食育推進への支援

 生産者
 市 町 村

 学校給食

 栄養教諭

 ・食育講話

・地場産食材の納入

団 体 スポーツ選手

域

保護者

とは、当の時代という。

- 2 地産地消の取組みへの支援
  - 1) 県産野菜利用拡大支援
  - 2) 県産加工品導入支援

企業

- 3) 県産米粉製品導入支援
- 3 県産米粉高配合パンの導入支援
- ・地域の農業や食文化への理解促進
- 県産農林水産物の積極活用促進

#### 事業目標

・学校給食における交流給食の実施割合 R3(直近)61.9% ⇒ R6(目標) 100%

#### 問い合わせ先

■担当課:県産米・農産物ブランド推進課

美味い山形戦略担当

〇県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関との連携や農林水産省の各種事業の活用 等により、輸出取組者の掘り起こしや海外バイヤーとのマッチング・商談支援、現地プ ロモーション等を支援し、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進 予算額(当初):63.709千円

事業期間:平成29年度~

#### 背景/課題

#### 【情勢】

- 〇人口減少や高齢化等により国内の食 市場は縮小傾向である一方、世界の食 市場は拡大
- ○新型コロナ感染拡大の影響により停 滞していた各国の経済活動が徐々に再 開し、業務用需要が回復・拡大すると ともに、産地間競争が激化
- 〇コロナ感染拡大によりデジタル化の 進展が加速

#### 【課題】

- ○輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸 出取組者が固定化傾向にあり、新規 パートナーや新規輸出者の掘り起こし が必要
- ○輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬 規制等への対応が必要
- 〇外食需要の回復・拡大に対応した業務 用販路の開拓・拡大に向けた商談支援 やプロモーションが必要
- 〇現地ニーズを捉えたプロモーションの 継続展開による山形ブランドの定着・ 拡大が必要

#### 事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置
  - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイ ヤーとのマッチング・商談支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援
  - 海外バイヤーの発掘とコネクション形成
  - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
  - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモー ションの展開
  - ・SNSを活用した海外向け情報発信の強化
- 3 JA、農業法人等の輸出促進に向けた取組みへの支援 輸出環境調査、バイヤー招へい、ブランドPR、 物流技術の実証、海外販売促進活動等
- 4「グローバル産地」の形成への支援 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、 輸出先国の求める農薬規制・衛生管理などに対応 した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 5 台湾・北米・豪州におけるプロモーション等の展開
  - R5本格デビューの「やまがた紅王」の海外におけ る認知度向上に向けた、台湾におけるPRの実施
  - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るための 小売店・レストランでのプロモーションの開催
  - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、 レストランプロモーションの開催

#### 事業スキーム

<県及び県国際経済振興機構による支援>

市場調査

輸出取組者の 掘り起こし

バイヤー発掘 関係構築

- •輸出セミナー
- 商談会開催
- •相談対応
- ・マッチング支援

· 見本市等出展



バイヤー招へい(商談支援) テスト輸出・テスト販売 海外ニーズや規制への対応等

補助金等の支援



台湾、香港、 ASEAN、米国、豪州

プロモーション

(消費需要の拡大、山形ブランドの定着・拡大)



県産農産物等の輸出拡大

#### 事業目標

• 県産農産物輸出額 R 3 (直近) 867 百万円 ⇒ R 6 (目標) 1.500 百万円

#### 問い合わせ先

■担当課:県産米・農産物ブランド推進課

輸出推進·Web販売支援担当 ■電 話:023-630-2427

#### 概要

〇県産農林水産物の利用拡大・付加価値向上等を図るため、農林漁業者自らの取組みや地域の 6次産業化、農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発・事業規模拡大に必要となる 機械導入等を支援

(1)農林漁業者自らの6次産業化

予算額(当初): 22,776千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 〇本県は全国有数の食料供給県と して、多彩な農林水産物が生産さ れている
- 〇6次産業化は、農林漁業者自らに よるものや地域ぐるみの取組みな ど多様な形で展開され、農林水産 業を起点とする付加価値を創出し 農林漁業者の所得向上や働く場 の創出につながっている

#### 【課題】

- 〇農林漁業者と地域の多様な主体 とが連携を深め、地域経済の更な る活性化・循環を図ることが必要
- 〇県産農林水産物のさらなる利用 拡大に向け、機械・器具導入等に 係る初期投資への支援が必要

#### 1補助金による支援

◇対象者:農林漁業者等

◇補助率:1/3

#### 事業内容

補助事業の流れ

プロジェクト 計画策定

プロジェクト審査会 (外部専門家含む)

事業スキーム



採択

※あらかじめ関係機関が派遣する専門家の支援のもと プロジェクト計画を策定する

#### ◇補助対象事業費:200万円~3.000万円 (2) 地域の6次産業化

及びそれらの導入に伴う施設改修を支援

地域の農林漁業者が利活用できる6次産業化拠点施設(直売 所や加工所等)で使用する機械等の導入を支援

自家農産物等を使用した6次産業化の取組みに必要な機械等

- ◇対象者:市町村、農協、農林漁業者等
- ◇補助率:1/3(県1/4、市町村1/12)
- ◇補助対象事業費:200万円~4.000万円

#### (3) 県内に主たる事業所を置く食品製造業者

県産農林水産物の利用拡大の取組みに必要な機械等の導入 を支援

- ◇対象者:県内に主たる事業所を置く食品製造業者(ただし、中 小企業庁が行う生産性向上のための支援事業対象者は除く)
- ◇補助率:1/3
- ◇補助対象事業費:200万円~3.000万円

※(1)及び(3)の取組みのうち、原材料で使用する県産農林水産物に 環境に配慮した農産物を使用した取組みを行う場合は、優先採択

2 各総合支庁における商品力の高い農産加工品づくりの支援

交付(定額)

1/3以内※

県 (総合支庁)

市町村

事業実施主体

※事業実施主体の位置する市町村を通じた間接補助 ※「(2)地域の6次産業化」のみ市町村負担1/12

機械等導入後も、必要に応じて専門家派遣等 を行い、事業実施主体の取組みを支援

#### 事業目標

- ・産地直売所販売額 R3(直近)126億円 ⇒ R6(目標)140億円
- ・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合(重量ベース) R3(直近)41.6% ⇒ R6(目標)45%

#### 問い合わせ先

- ■担当課:県産米・農産物ブランド推進課
- 米粉・食品開発担当 ■電 話:023-630-3031

#### 【拡充】利用拡大"米粉チャレンジ"事業費

#### 概要

- ○学校給食用米粉パンの改良に向けた技術開発
- 〇米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施

予算額(当初):17,950千円

事業期間: 令和4 ~ 6年度

#### 背景/課題

- ①主食用米の需要が大きく低下 している中、米粉用米の作付 けを進めるために、新たな米 粉商品の開発等による米粉の 需要の拡大が必要
- ⇒ 子どものころから米粉食品 に親しめるよう、米粉の配 合割合をさらに高めたおい しい給食用米粉パンを製造 できる技術を開発
- ⇒ 食品製造業者が行う米粉食 品の開発を支援
- ②開発された米粉食品の認知度 を高め消費拡大に向けるため の積極的なPRが必要
- ⇒ 商品開発の支援や販促キャ ンペーン、情報発信の強化 により米粉の消費を拡大

#### 事業内容

- 1 学校給食パン等の米粉利用 強化技術開発【新規】
- 高配合米粉パンの品質 向上や製造工程改善の ための技術開発



- 2 県産米粉を使用した商品開発支援
  - 試作品・パッケージ開発等必要な経費の 支援(補助率1/2、補助上限500千円)
- 3 米粉の普及啓発・PR
  - 新商品開発に向けた 技術講習会の開催
  - 米粉商品の販売促進 キャンペーンや、情 報発信の強化等、民 間 企業と連携した米 粉食品の認知度向上・購買促進



#### 事業スキーム

#### 新商品開発支援による需要の拡大

給食用米粉パンの製造技術の開発

米粉商品の開発に対する支援



#### 消費者へのPRによる消費の拡大

コンテスト等開催による米粉食品の 認知度向上及び販売促進

米粉食品に関する情報発信強化



米粉の需要・消費拡大による 米粉用米の生産拡大

#### 事業目標

・6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数(累計)

R3(直近):48件 ⇒ R6(目標):90件(うち米粉食品:10件)

#### 問い合わせ先

■担当課:県産米・農産物ブランド推進課

米粉・食品開発担当

# (4)農業技術環境課



https://agrin.jp

#### 【継続】有機農業推進事業費

#### 概要

- 〇有機栽培技術の開発と普及による生産拡大
- 〇有機農業の積極的な情報発信による消費者等からの評価向上とブランド化

予算額(当初): 42,529千円

事業期間:平成27年度~

#### 背景/課題

#### ■背景

- ○有機農業は、農業の自然循環 機能を増進し、農業生産活動 に由来する環境への負荷を大 幅に低減
- 〇安全かつ良質な農産物に対す る消費者ニーズに対応し「強 みのある」農産物販売が可能
- ○環境保全型農業推進における 牽引役として有機農業を重点 的に推進

#### ■課題

#### 【生産拡大】

- ○担い手の育成
- ○技術の普及拡大

#### 【評価向上】

- ○消費者理解の醸成
- ○情報発信の強化
- 〇販路拡大

#### 【技術開発】

○有機栽培品目の拡大

#### 【有機農業産地づくり】

〇地域ごとの有機農業推進

#### 事業内容

#### 1 有機農業技術普及拡大支援

- 〇県内5か所の技術実証ほ設置による技術 の普及拡大、「やまがた有機農業の匠」 等による技術指導体制の強化
- ○有機認証取得支援に関する普及指導員の スキルアップを図る研修会開催等

#### 2 有機農産物のブランド化

- 〇地元食料品店における販売促進フェア 「オーガニックファーマーズマルシェ」 の実施
- 〇有機農業推進フォーラムの開催

#### 3 有機農業新技術開発

〇水田転換畑を利用した野菜の有機栽培技 術開発による品目拡大 アスパラガス、ねぎ等

#### 4 地域の有機農業産地づくり支援

○地域ぐるみで有機農業の産地づくりに取り組む市町村等を支援



やまがた有機農業の匠



有機農業指導員研



販売促進フェア



有機農業推進フォーラム



有機栽培技術開発

#### 事業スキーム

#### ■期待する成果 【生産拡大】

- 〇新たに有機農業に取り組む 農業者の育成と定着
- 〇安定生産技術の普及による 取組面積の拡大と定着

#### 【評価向上】

- 〇有機農業に対する消費者理 解醸成
- ○県産有機農産物の評価向上 【技術開発】
- 〇中山間地等の小規模経営 での野菜等の取組拡大

#### 【有機農業産地づくり】

○有機農業推進を通して地域 振興に取り組む地域の拡大

関連事業による 連携・支援

- ○環境保全型農業直接支払交付金 有機農業の取組み支援
- 〇山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化 推進事業費 ブランド戦略との連携に よる県産有機栽培米の評価向上

#### 事業目標

- 有機農業の取組面積の拡大 R4 (直近) 711ha → R6 (目標) 1,050ha

※やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画

#### 問い合わせ先

- ■担当課:農業技術環境課 環境保全型農業担当
- ■電 話:023-630-2408

# 県産有機農産物のブランド化

# 【継続】環境保全型農業推進事業費

#### 概要

- ○環境に優しい農業の取組拡大に向けた啓発、指導および技術開発
- ○環境に優しい農業に対する消費者理解の醸成

予算額(当初): 63,592千円

事業期間:令和3年度~

#### 背景/課題

#### ■背景

- 〇人間の活動に伴う環境負荷の 問題が深刻化する中、農業に おいては環境負荷を低減した 生産方式導入による持続性の 確保が重要
- ○有機農業をはじめとした環境 に優しい農業の取組みは横ば い傾向(地域的に偏り)
- 〇山形県みどりの食料システム 基本計画を策定

#### ■課題

農業者による環境保全の取組み の更なる推進に必要な項目

- ○環境に優しい農業技術の開発 ・普及および環境保全効果の 評価
- ○情報発信の強化による環境に 優しい農業に対する評価獲得
- 〇農業生産の持続性確保に向け た堆肥施用等の土づくりによ る地力増進

#### 事業内容

#### 1 環境に優しい農業の普及啓発

- 〇有機・特別栽培農産物等認証制度の説明会開催等
- 〇みどり計画の環境負荷低減事業活動認定に伴う栽培指導等

#### 2 持続的農業技術支援

- ○ライシメーターによる果樹園土壌養水分の数値化
- 〇県内の農耕地土壌のモニタリング調査
- 〇農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査

#### 3 環境に優しい農業の推進と情報発信

- ○環境に優しい農業に関する第三者委員会の設置等
- 〇環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」による情報発信
- ○消費者対象のバスツアーの開催や優良事例の顕彰

#### 4 安全安心・有機・特栽認証体制構築支援

- ○環境に優しい農業に関する認証機関の認証業務に対する支援
- 5 堆肥施用による土づくり支援
- ○地力増進を目的とした堆肥の実証的な活用への支援

#### 6 グリーンな栽培体系への転換サポート

- ○栽培マニュアルの見直し等、より環境に配慮した農業生産体制の構築に向けた取組みへの支援
- 7 市町村における環境保全型農業の推進体制整備

## 事業スキーム

#### ■期待する成果

#### 【取組拡大】

- ○特別栽培農産物認証面積の拡大
- 〇環境負荷低減事業活動の取組拡大

#### 【技術開発】

〇化学肥料・化学農薬に依存しない新た な栽培技術の開発

#### 【情報発信】

○本県における環境に優しい農業に対す る評価の獲得

# 環境に優しい農業 の全県的拡大

関連事業による 連携・支援

- ○環境保全型農業直接支払交付金 特別栽培の取組支援
- 〇山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化 推進事業費 ブランド戦略との連携に よる県産米の評価向上

#### 事業目標

•特別栽培農産物認証面積 R3 (直近) 14,626ha → R6 (目標) 16,800ha

- ■担当課:農業技術環境課 環境保全型農業担当
- ■電 話:023-630-2408

# 【継続】安全安心農産物生産推進事業費

#### 概要

- 〇産地の信頼性を高めるための農薬適正使用の推進及びGAPの普及拡大
- 〇国際水準GAPの導入推進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援

予算額(当初): 6,823千円

事業期間:平成17年度~

#### 背景/課題

- 「食の安全」に対する社会 的関心の高まりが、生産者等 に対し残留農薬、病原性細菌 や異物混入などへの対応を要 求
- 加えて、コロナ禍を経験したことにより、消費者の「衛生・安全・健康・環境」に対する強い関心の高まりが今後も継続
- 〇 県産農産物の国内外の取引 において、国際水準GAPの 認証取得を要件とするケース が発生

県産農産物の「安全・安心」の取組みレベルを広く向上させるとともに、輸出等に取り組む産地・経営体に対し、販売戦略に応じたGAPの導入が必要

#### 事業内容

- 農薬適正使用の推進及びGAP(農業生産工程管理) の普及拡大
- ・農薬の適正使用推進等を行い、県産農産物の安全性を確保する「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に加え「やまがたGAP」 実践の推進による「安全・安心」の取組みレベルを向上
- ・生産者等に対するGAPの理解醸成・普及促進 (GAP基礎研修会の開催)
- 2 国際水準GAPの導入促進
  - 「やまがたGAP第三者認証制度」の取組みの拡大
  - ・農業教育機関及び環境負荷低減に取組む団体に対するJGAP等国際水準GAP取得の取組を支援
  - ・国際水準GAP取得予定者に対する支援 (取得ガイダンスや研修会の開催)
- 3 国際水準GAPの指導体制の構築
  - ・普及指導員等を対象としたJGAP審査員による「JGAP模擬審査」研修会の開催
- ※GAP(Good Agricultural Practice): 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に関して、①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、一連の工程管理の手法のこと

#### 事業スキーム

#### GAPをする

- ・やまがた農産物安全・安心取組認証制度
- やまがたGAPの取組み

#### 【効果】

安全・安心の取組みレベルの底上げ

産地・経営体の販売戦略に応じて移行



・農業教育機関及び環境負荷低 減に取組む団体に対する国交 付金活用による経費支援

GAP指導員による取得支援

GAP認証をとる

· 国際水準 G A P (GLOBALG. A. P. 、ASIAGAP、JGAP)

#### 【効果】

競争力の高い農産物生産 (県産農産物のブランド化)

県産農産物輸出拡大 (国際水準GAP認証取得の取引要件化へ対応)

#### 事業目標

- 国際水準GAP認証取得件数 R4(直近)38件 ⇒ R6(目標)50件

- ■担当課:農業技術環境課 農産物安全担当
- 展産物女主担当
  ■電 話:023-630-2408

# 【継続】農林水産デジタル化推進事業費(農業)

#### 概要

〇担い手不足への対応や他産地との競争に打ち勝つために、大規模なデジタル技術の実装 を進め、「みんなが使えるスマート農林水産業」を実現 予算額(当初):19,433千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

#### 【背景)

- ・本県の基幹的農業従事者数(個 人経営)は、平成27年からの5年 間で15%減少し、平均年齢は67歳 を超えるなど、担い手不足が深刻 化(2020農林業センサス)
- ・今後、多くの熟練農業者がリタイアの見込み
- ・スマート農業技術のうち、比較 的導入コストが小さく、省力化や 生産性向上効果が共有されている 機器等の導入が先行

#### 【課題】

- ・農業者が効果を実感できる技術 の実証と周知が必要
- ・スマート農業技術の機器やサー ビスを十分に使いこなす人材の育 成が必要
- ・大規模な社会実装につながる展示・実証等の取組による普及拡大 が必要

#### 事業内容

- 〇産地へのデジタル技術の実装推進
- ・水稲圃場の人工衛星データを解析し、「つや姫」「雪若丸」の生育状況を数値化して産地全体で栽培管理に活用



- ・IoT気象センサーや水位センサーを設置し、収 穫日や病害発生の予測、水田水管理などの実施
- ・本県野菜栽培の主流であるパイプハウスでの環境制御の自動化やCO<sub>2</sub>施用の実施
- ・高精度な位置測位を助けるRTK基準局の運用と ドローン自動飛行による薬剤散布の実証
- ○デジタル技術による農業普及指導の強化
- ・SNS等を活用して迅速に情報共有できる農業情報サイト「やまがたアグリネット」を活用した 凍霜害対策「低温アラート」の運用
- 〇農業経営でのデジタル技術活用の推進
- ・農林大学校におけるスマート農業公開講座

### 事業スキーム

#### 【スマート農業技術の導入段階】

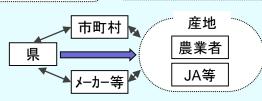
研究開発 製品化

実証

実装

普及

これまでになかっ た技術、運用方法 の検証 誰もがスマート農業技術を「体験できる」「実践できる」取組で普及を加速



スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

農業情報サイトによる迅速な情報共有

#### 事業目標

-スマート農業の取組件数 R3(直近) 112件 ⇒ R6(目標) 150件

#### 問い合わせ先

■担当課 : 農業技術環境課

スマート農業普及推進担当

#### 概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額(当初):118,002千円

事業期間:令和3~7年度

#### 背景/課題

- ◆人口減少・少子高齢化に 伴う米消費の減少、在庫 の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が 全国の産地からデビュー し、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの 全国への浸透と定着

#### 事業内容

#### 1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に 向けた取組みの支援
- ◇ 若年層等の支持を拡大し購買喚起を図る新テレビCMの制作・ 放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの 実施
- ◇ 県内宿泊施設等におけるトライアル支援等、観光と連携したプロモーションの強化

#### 2「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 衛星リモートセンシングによる効率的生育診断の実践や、生産 組織専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに 向けた伴走型支援
- ◇ 購買喚起を図るテレビCMの放映と、SNSやデジタル媒体を 組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

#### 3 県産米販売・PR支援

◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や 店頭でのPR

# 事業スキーム

山形おいしさ極める! 米づくりプロジェクト本部

現地実証圃場の設置

生育データの収集・技術情報の提供

県

ブランド化戦略推進本部

生産者

生産組織

技術向上のための 連携強化

#### <委員>

- ·生産者
  ·流通関係者
- ·広告関係者
- •有識者
- ・料理研究家 等

全農山形 県米穀集荷協同組合

ブランドの浸透と定着

小売店・米卸業者・消費者

#### 0 宋座不规划。 「人文」。

#### 生産戦略関係

■担当課:農業技術環境課 作物振興担当

■電 話:023-630-2316

問い合わせ先

販売戦略・コミュニケーション戦略関係

■担当課:県産米・農産物ブランド推進課 県産米ブランド戦略担当

■電 話:023-630-3295、2476

#### 事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4(直近) 2位 ⇒ R6(目標) 1位
- 「雪若丸」の全国認知度 R4(直近) 34.5% ⇒ R6(目標) 80%

# 【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

#### 概要

〇土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額(当初):462,400千円

事業期間:平成16年度~

#### 背景/課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要
- ★具体的には、
- ・農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・需要のある麦・大豆へ転 換等の取組みを総合的に 推進することが必要

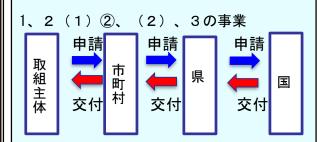
#### 事業内容

#### 1 強い農業づくり総合支援交付金

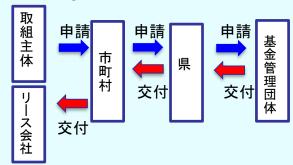
土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を 支援 補助率:1/2以内等

- 2 産地生産基盤パワーアップ事業
- (1) 収益性向上対策
- ①生産支援事業(基金事業) 土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な 農業機械のリース導入等を支援 補助率:1/2以内等
- ②整備事業(国庫事業) 土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な 穀類乾燥調製施設等の整備を支援 補助率:1/2以内等
- (2) 国産シェア拡大対策 (麦・大豆)
- ①麦・大豆機械導入対策 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援 補助率:1/2以内(500千円以上50,000千円未満の機械・施設)
- ②麦・大豆生産・加工施設整備対策 生産拡大に向けた施設整備への支援 補助率: 1/2以内等
- 3 麦·大豆生産技術向上事業
- (1) 生産性向上の推進に必要な経費への支援補助率: 定額(規模に応じて上限1,000千円~3,000千円)
- (2)新たな営農技術等の導入 補助率:定額(上限10千円/10a)
- (3) 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援 補助率: 1/2以内(500千円以上50,000千円未満の機械・施設)

#### 事業スキーム



2 (1) ①の事業



#### 問い合わせ先

事業内容 1, 2 (1)

■担当課:農政企画課 米政策推進担当

■電 話:023-630-2304 事業内容2(2),3

■担当課:農業技術環境課 作物振興担当

■電 話:023-630-2316

#### 事業目標

・米の産出額 R3(直近)701億円 ⇒ R6(目標)868億円

# 【新規】麦・大豆・そば生産振興事業費

#### 概要

麦、大豆、そばなど畑作物の生産を振興するための生産者の意識向上や生産性向上に向けた取組の推進、及び水活交付金見直しに対応した水田を活用した営農を継続できる体制の整備

予算額(当初):5,548千円

事業期間:令和5~8年度

#### 背景/課題

#### 【背景】

本県の畑作物は大部分が水田 転作畑で作付けされており、収 量は全国平均を下回っている また、収益性の高い園芸品目 等への転換ができない地域で 麦・大豆・そばが選択されてい る場合が多い

#### 【課題】

本県の令和3年度の水田における麦・大豆・そばの水田活用の直接支払交付金対象作付面積は合計で9,077haであるが、収量性が低く水田活用の直接支払交付金が支払われない場合、麦・大豆・そばのいずれも赤字経営となる

#### 事業内容

- 1 儲かる大豆づくりの推進
  - ・生産者の意識向上を目的とした儲かる大豆 フォーラムを開催
  - ・県産大豆の産地形成等について協議する実需 者等も含めた大豆生産振興連絡協議会の運営
- 2 県産そばの普及・啓発推進
  - ・「山形BW5号」の各産地に適した栽培技術の 確立と普及を目的とした実証ほ場を設置
  - ・県産そばの知名度向上と産地活性化を目的 としたそばプロジェクト会議を実施
- 3 優良そば種子の更新体制の整備
  - ・隔離ほ場をおいて品種の純度を保ちながら 原原種、原種生産を実施
- 4 水活交付金見直し対応プロジェクト
  - ・各地域の現状を調査するとともに水活交付金 見直しに対応した技術導入の促進を図る技術 対策実証ほを設置

#### 事業スキーム 大豆生産振興 大豆フォーラム 連絡協議会 最新技術の紹介 県産大豆産地形成方策等 経営所得安定対策の紹介 の協議・提案 儲かる大豆づくり 生産者の意識向上 そばプロジェクト会議 新品種実証圃 ・実需者等との意見交換 ・栽培技術の確立・普及 県産そばのPR推進 県産そば品質安定確保 県産そばの普及・啓発 優良種子の安定供給 原原種、原種生産 農業総合研究センター 調査結果フィードバック •実態調査 技術対策実証圃 先准地調查 [ 水活交付金見直しに 💋 対策技術の確立・実証 対応した生産体系確立 営農を継続できる体制の整備

#### 事業目標

- |・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R4(直近)2,792ha⇒R6(目標) 3,500ha
- そば「山形BW5号」の作付面積 R4(直近)84ha⇒R6(目標) 160ha

#### 問い合わせ先

■担当課:農業技術環境課

作物振興担当

# (5)園芸大国推進課



# 【継続】さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費

#### 概 要

- 〇「やまがた紅王」の本格デビューを契機とした一層の高品質大玉生産の推進と生産拡大
- 〇「山形さくらんぼ」のブランドを支える重層的な結実確保対策と品質を重視した厳選出荷の推進
- ○新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進(最上地域・庄内地域)
- 〇高齢化や後継者不足に対応した労働力確保対策と軽労的な仕立て方の導入による産地基盤の強化

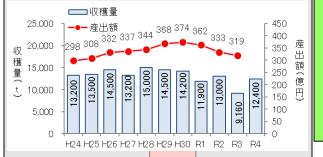
予算額(当初): 13,777千円

事業期間:令和5~7年度

#### 背景/課題

#### ■現状と課題

- 〇生産面では、品種構成の偏重や気候変動の影響 等により、作柄が不安定となっており、高齢化や担 い手不足等の影響もあり、栽培面積は減少傾向
- 〇販売面では、他産地において、大玉新品種がデ ビューする等、産地間競争が激しくなっている。
- ○後継者不足等により一戸当たりの栽培面積が拡大 しているが、十分な労働力が確保できていない



#### ■対応

- ○気候変動に対応した結実確保対策の徹底と 継続した高品質生産・厳選出荷の推進
- ○軽労的な仕立て方の導入や新規労働力の 掘り起こし等、雇用労働力確保対策の推進
- 〇新興産地の産地形成の促進
- ○競争力を高めるためのオリジナル新品種 「やまがた紅王」の高品質大玉生産の推進

#### 事業内容

#### 【「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト】

- ○本格販売に合わせた高品質大玉生産と出荷基準の順 守、産地プロモーションによる早期ブランド化実現
- ○大玉安定生産技術の開発、現場指導への活用

#### 【高品質安定生産プロジェクト】

- ○防霜対策と結実確保対策の徹底、高品質生産の推進
- ○生育状況に対応したタイムリーな栽培技術情報の提供

#### 【厳選出荷プロジェクト】

- ○出荷規格順守等の厳選出荷によるブランド力強化
- ○国内外における新たな販路の拡大

#### 【産地基盤強化プロジェクト】

- ○軽労的な仕立て方の導入推進
- ○出荷調整の効率化に向けた等階級の見直し検討

#### 【新興産地拡大プロジェクト】

- ○最上地域:遅場産地としてのブランド化
- ○庄内地域:観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

#### 【山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト】

○登録に関する課題整理と申請への対応の検討

#### 【さくらんぼ労働力確保プロジェクト】

- ○子育てママや仙台圏居住者などの新規雇用労働力の 掘り起こし
- ○アプリを活用した1日単位での求職者やボランティアの 募集拡大
- ○地域ぐるみでのさくらんぼ産地支援の推進

#### 事業スキーム

#### プロジェクトの実施体制

#### 山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進 【構成】農業団体(JA全農山形、主産地JA)、市場協会・流通関係団体(青果市場協会 園芸組合連合会、青果商組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

#### 「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進

#### 高品質安定生産プロジェクト

結実確保対策の徹底と高品質生産の取組みの推進

#### 厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の推進によるブランド力強化

産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

#### 新興産地拡大プロジェクト

<u>最上地域</u>

紅がや

干たま

地域特色を活かした新たな産地形成の促進

上 庄内地域

山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト オール山形でのGIの登録申請の検討

#### さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム

新規労働力発掘のための取組みの実施・評価・検証

【構成】農業団体(JA中央会、JA全農山形、主産地JA等)、農業法人協会、山形労働局 シルバー人材育成センター、食品産業協議会、県(総合支庁、県庁)

さくらんぼ労働力確保プロジェクト

#### 事業目標

### -さくらんぽの産出額 〔現状〕 335億円(H24~R2の平年値) → 〔目標〕 360億円(R7)

-「やまがた紅王」の生産拡大 〔現状〕 74.7ha(R1) → [目標] 220ha(品種構成比5%)(R12)※山形県果樹振興計画

- ■担当課:園芸大国推進課果樹振興担当
- ■電 話:023-630-2466

〇災害に強い産地形成や担い手の減少を見据えた産地形成への支援を通した抜本的な産地の再生・強靭 化による「果樹王国やまがた」の10年後を見据えた産地の維持・発展

予算額(当初):262,651千円

事業期間:令和4~6年度

#### 背景/課題

#### ■現状・課題

- 〇 近年の頻発激甚化する自然災害により 地域によっては壊滅的ともいえる甚大 な被害が発生
- O さらに、これまで中核を担ってきた担 い手層の高齢化により、「果樹王国や まがた」の地位は揺らぎかねない状況
- 〇 果樹は、園地造成からの未収益期間を 含め、本格収穫 (成園化) までの期間 が長い
- 生産性や作業効率の劣る園地が多く、 果樹生産への魅力が低下し、園地継承 が進まない
- 〇 さくらんぼ「佐藤錦」の出荷後半は、 温暖化と労働力不足により品質が低下
- 〇 担い手の減少等に対応する先行投資型 の園地整備や、さくらんぼの品種構成 割合の見直しを推進するための支援策 と支援体制の整備が必要

#### 事業内容

- 1 かがやく果樹産地づくり強化事業 JA、農地所有適格法人、担い手協議会等が行う先行投 資型果樹団地整備に対する支援
  - (1) 先行投資型果樹団地の整備支援
  - (2) 整備後の未収益期間における苗木養成支援

〈活用可能な国庫事業〉 事業内容により①~⑤を活用

- ① 産地生産基盤パワーアップ事業 (生産基盤強化対策)
- ② 産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)
- ③ 産地生産基盤パワーアップ事業 (先導的取組支援)
- ④ 未来型果樹農業等推進条件整備事業
- ⑤ 果樹経営支援対策事業

#### 〈補助率〉

- 1-(1)7/10以上「国5/10、県2/10、市町村(任意)]
- 1-(2) 定額(国庫220千円/10aに同額上乗せ)

#### 〈補助要件〉

- ① 国庫事業の計画が承認されていること
- ② 果樹再生戦略計画が承認されていること
- ③ 新たな担い手の参入計画があること
- 2 さくらんぼ労働力・品質向上緊急対策事業 「佐藤錦」偏重による労働力の集中と品質低下の解消に 向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」の大苗導入への支援 定額 2年生苗:1,000円 〈補助率〉

#### 事業スキーム

くかがやく果樹産地づくり強化事業のイメージ>

#### 事業実施主体

リース・ 譲渡

新規就農者 • 産地の担い手

- 園地の整備 園地の養成 •耕作放棄地等 収穫開始まで
  - の期間、園地
    - 栽培指導
- ・最新の園地 •経営初年目 から収益確保
- •改植、新植 (委託可)を養成

#### 【事業実施主体】

の整備

公社、民間業者、農業者の組織する団体(JA.農地 所有適格法人、任意団体等)

#### 支援体制

果樹王国やまがた再生・強靭化協議会 〈会長:知事〉

> 果樹産地再生戦略プロジェクト会議 〈チームリーダー:農林水産部長〉

中核支援機関:

やまがた農業支援センター

各総合支庁: 産地再生地域対策チーム

〇県、市町村、農業関係団体、生産者、観光等関連 する産業分野のオール山形体制で事業を推進

#### 事業目標

・先行投資型果樹団地の整備面積(累計) R 4 (直近) Oha ⇒ R 6 (目標) 60ha

#### 問い合わせ先

■担当課: 園芸大国推進課 果樹振興担当

## 【継続】園芸団地推進プロジェクト事業費

#### 概要

〇園芸作物のさらなる振興に向けた、大口取引にも対応できる生産性と収益性の高い園芸団地 や新たな担い手の育成と新規就農者の受入れが可能なリース方式団地等の形成への支援 予算額(当初):96,933千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

#### ■現状・課題

- 〇栽培管理や作業の効率化が図られ、 省力機械化体系の導入による低コス ト生産が可能な園芸団地づくりを推 進
  - ⇒R4.10末日現在 21団地形成
- ○平坦部の施設栽培では連坦による団 地化が可能であるものの、中山間地 域や露地品目では厳しい状況にある
- 〇生産者の高齢化や減少が進む中で、 新たに販売額1億円を生み出すよう な産地の育成は難しくなってきてい る
- ○新たな担い手の確保と育成が必要で ある
- 〇JA等関係機関と連携した新たな担い 手の育成と新規就農者の受入れが可能 なリース方式団地等を推進する
- ○プロジェクトチームによる新たな団地 の掘り起こしと、支援チームによる栽 培技術等の支援が必要である

#### 事業内容

#### 【園芸団地形成に向けた支援体制】

市町村・JA・土地改良区・県等で構成する支援チームを設置し、園芸団地づくりを総合的に支援

#### 【園芸団地整備支援事業】

国庫補助と県単補助を組み合わせた施設整備・機械導入等への支援により、団地 化を促進

#### 【補助要件】

- ①産地パワーアップ計画(収益性向上対策(基金事業)) が承認されていること
  - <成果目標の設定>
  - ・生産コストの10%以上の削減
  - ・販売額又は所得額の10%以上の増加
  - ・契約栽培の10%以上増加かつ50%以上
  - <面積要件> 露地果樹、露地野菜…10ha 施設果樹、施設野菜、露地花き…5ha 施設花き…3ha
- ②団地化計画が承認されていること
- ③新たな担い手が参入すること

【補助率】7/10以内(国1/2、県1/10、市町村1/10)

#### ──<mark>事業スキーム</mark>

#### 支援体制

園芸団地推進プロジェクト会議

## 県域段階

園芸団地推進プロジェクトチーム会議

- ○県域段階では、園芸団地の取組みの推進と評価検証 や市町村・JAへの働きかけと団地化の取組みの 進捗管理を行う
- ○地域段階では、団地による園芸産地づくりの方針や 計画を決定、支援チームによる具現化支援を行う
- ○既存団地へのフォローアップ

園芸団地化実践協議会

園芸団地化支援チーム

# 地域段階

#### 団地類型

#### 一団地型

- ○連坦によるほ場や施設の集合体
- 〇営農開始4年後の販売額を5千万円以上増加

#### サテライト型

- 〇一団地型を核として、その周辺に立地する一団地型と同じ連坦 によるほ場や施設の集合体
- 〇一団地型と生産・販売で連携し、サテライト型の営農開始4年 後の販売額を3千万円以上増加

#### ネットワーク型 (露地品目のみ)

- 〇生産方法や品質基準の統一等の連携が図られている小団地の集 合体
- 〇小団地全体で既存販売額より5千万円以上増加

#### 事業目標

大規模園芸団地の数 R4(直近)21団地 ⇒ R6(目標)28団地

- ■担当課: 園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- ■電 話:023-630-2466

# 【拡充】魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業費

#### 概要

〇魅力ある稼げる農林水産業の追求に向けた、収益性向上や生産基盤強化に計画的 に取り組む産地づくりへの支援 予算額(当初): 405, 213千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

#### ■現状・課題

- ○農業産出額全体の52.4% (R3) を占め、 本県農業の牽引役である園芸産出額 は、全体として伸びている
- ○平成30年産から米政策の見直しや、米 価の下落により、野菜等の高収益作物 等への転換など、水田を最大限に活用 する取組みが推進されている
- ○高齢化が進む中、園芸産出額の更なる 拡大を図るには、産地を支える意欲的 な生産者の規模拡大が必要である
- ○農業者が減少傾向で推移している中、 新規担い手の確保は喫緊の課題であ り、次世代を担う意欲ある農業者の定 着・経営発展のため、園芸産地の円滑 な継承や新たな産地づくりが必要であ る

#### ■対応

- ○本県の園芸産地の更なる発展のため、 施設・機械の導入を支援し、競争力 の高い産地を育成する
- ○園芸作物の導入により水田農業の複 合化を推進する

#### 事業内容

- 1 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業
- (1) 収益性向上タイプ

園芸農作業の効率化によるコスト削減、高品質生産 を図るための設備等の導入による収益性向上に取り組 む産地を支援

- ①農業機械等のリース導入・取得
- ②さくらんぼ、ぶどう等雨よけ施設の資材導入等
- ③集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等の施設整備
- (2) 生産基盤強化タイプ

農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等への支援

- ①農業機械の再整備・改良
- ②さくらんぼ等雨よけ施設の整備補修・改修等
- 2 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 本県園芸農業を振興する上で必要となる、栽培施設、 労働環境設備、気象災害対策設備の導入等を支援 ①新産地育成
  - (産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組)
  - ②農業栽培用ハウスの新設整備
  - ③小規模土地基盤整備
  - ④気象災害対策設備の導入
  - ⑤労働環境設備(トイレ等)の導入
  - ⑥さくらんぼの省力仕立て施設整備の導入
  - ⑦「やまがた紅王」雨よけハウスの新設整備【新規】 (産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組)

#### 事業スキーム

#### 【園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業】

- ■補助率:国庫1/2以内等
- ■実施主体:「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等
- ■事業実施要件(主な要件)
- (1) 収益性向上タイプ

生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果 目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれ ること

(2) 生産基盤強化タイプ 総販売額又は総作付面積の維持又は増加 5年以内に継承者に施設等の譲渡する計画があ

ること

#### 【魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業】

■補助率(県:市町村=2:1)

[一般] 1/2 (県補助上限額:500千円~30,000千円) [団地] 1/2~6/10 (県補助上限額:500千円

~80.000千円)

■実施主体:農業者団体、農業法人、農業協同組合等 販売農家(さくらんぼ省力仕立て、「やまがた

紅王」雨よけハウス整備)

■事業実施要件(主な要件)

生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

#### 事業目標

- 園芸産出額 (果実・野菜・花き) R3 (直近) 1,225億円 ⇒ R6 (目標) 1,295億円

- ■担当課:園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- ■電 話:023-630-2466

# (6)畜産振興課



# 【拡充】畜産所得向上支援事業費

#### 概要

〇国際競争に打ち勝つ競争力の強いやまがたの畜産業の実現に向けた、中小家族経営を 含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の強化、生産者の先進地視察による飼養管理技 術の向上などの取組みへの支援 予算額(当初):89,878千円

事業期間:令和3~6年度

事業スキーム

#### 背景/課題

#### 背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少 が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費・ 資材費の高騰
- ・法人化が進む一方で拡大意欲(新規参入 も含む)を持つ家族経営体が多い
- 長時間労働及び労働力不足
- ・コロナ禍での畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による産地間 競争の激化

#### 課題

- <畜産を核とした地域農業の収益向上>
- ・規模拡大等を図るための多額の初期投資
- ・作業の外部化・省力化、生産費の3~6 割を占める飼料費の低減
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生 産
- ・新型コロナ及び国内外の産地間競争に負 けない畜産経営の育成

#### 事業内容

#### く事業メニュー>

#### 1ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援生産拡大、堆肥利用推進等のための施設や機械の 整備等を支援
- (2) 空畜舎等リニューアル整備支援 空畜舎等施設を有効活用するための施設の改修等 を支援
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援 生産性向上や省力化のために必要な機械や設備の 整備を支援
- (4) 飼料基盤強化支援 飼料基盤の整備のための施設や機械の整備を支援

#### 2ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

#### <事業実施主体>

営農集団(2戸以上の畜産業者)、農協、市町村等

3フォローアップ支援【新規】

生産者の目標達成に向けたフォローアップ支援、生産者の先進地視察等

# 意欲ある 担い手 規模拡大や所得向上等の取組み 担い手の取組みを支援 (補助事業・技術支援)

#### 補助金交付の流れ

県 🖒 市町村 [

農業者団体等

#### <補助率>

①ハード支援、②ソフト支援 ・・・ 1/3以内 ※市町村等と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

#### 事業目標

· 畜産産出額 R 3 (直近) 392億円 ⇒ R 6 (目標) 423億円

#### 問い合わせ先

■担当課:畜産振興課

畜産振興担当

# 【拡充】乳用牛改良増殖対策事業費

#### 概要

- 〇酪農家における乳用牛の能力検定及び飼養管理改善指導への支援
- 〇担い手を対象とした乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーの開催
- 〇プレミアム受精卵産子等を活用した優良な高能力後継牛の確保

予算額(当初):4.616千円

事業期間:平成18年度~

#### 背景/課題

#### 背景

- 酪農家の高齢化等の進展により、 酪農家戸数の減少傾向が顕著
- ウクライナ情勢や円安の影響によ る飼料及び資材価格の高騰に伴い、 酪農家の経営状況が厳しく、先行 きに不安感
- 安定的な酪農経営を図るため、生 乳生産量や品質を高めることが急 務

### 課題

- 将来を担う意欲ある若手酪農家等 の育成
- 酪農家の生産性向上と酪農経営の 改善
- 優良後継牛の確保

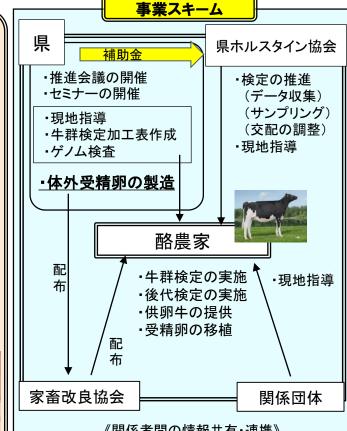
#### 事業内容

- 1 乳用牛改良推進会議 関係団体等の推進会議を開催
- 2 乳用牛改良推進事業 乳用牛群の検定及び後代検定を推進するための経費 に対する補助金の交付

(事業主体:(一社)山形県ホルスタイン協会) (補助率:事業費の30%以内)

- 3 乳用牛ベストパフォーマンス支援事業
  - ① 牛群検定の普及推進 関係団体と連携した牛群検定農家への現地指導
  - ②牛群検定加工表作成 畜産研究所が分かりやすい検定データ資料を作成し 酪農家及び関係者へ配布
  - ③ベストパフォーマンス実現セミナーの開催 担い手を対象とした、技術研修会の開催
  - ④優良後継牛確保対策事業【新規】 酪農家で生まれたプレミアム受精 卵由来の牛等をゲノム検査して優 良な雌牛を選抜するとともに、OP U技術を活用して、体外受精卵を 製造 配布





《関係者間の情報共有・連携》

#### 事業日標

- 経産牛1頭当たり生乳生産量 R3(直近) 7.337kg ⇒ R6(目標) 7.850kg

#### 問い合わせ先

■担当課:畜産振興課

畜産振興担当

# 【継続】やまがたの和牛増頭戦略事業費

〇山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭、 一貫経営への移行推進、受精卵移植等による和牛子牛の増産への支援

予算額(当初):15.557千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

#### 背景

#### 【繁殖経営】

- 戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
- 和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、 肥育素牛の県内自給率は約2割と低い

#### 【肥育経営】

- ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が 進展
- ・生産コストの低減を図るため、肥育素牛 を自ら生産し確保する一貫経営が、増加 傾向

#### 課題

- ◆担い手の育成確保
- ◆繁殖基盤の強化と県産和牛子牛の増産
- 和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
- 一貫経営移行時の繁殖技術の習得
- 酪農と連携した受精卵移植(ET)の 促進

#### 事業内容

- 1 和牛増頭に向けた戦略の展開
  - 和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 2 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
  - 一貫経営に移行する肥育農家を対象に、繁殖管理に 必要な技術習得等を重点支援
  - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会 の開催や巡回指導
- 3 和牛繁殖雌牛增頭事業
  - 意欲ある生産者の和牛繁殖雌牛増頭を支援
- 4 和牛繁殖雌牛導入事業
  - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に 和牛繁殖雌牛を貸付
- 5 ET活用和牛增產事業
  - ・県が製造した受精卵の活用により和牛子牛を増産
- 6 牛肉食味の「見える化」
  - 食味の特長を客観的に評価できる指標を「見える化」 し、食味に優れた「総称山形牛」をPR
- 7 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
  - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛 の選抜等を支援

#### 事業スキーム

#### 【県域】やまがたの和牛増頭戦略協議会

- ・県域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛塾等の開催による技術向上と 生産者間の交流推進

#### 

#### 【地域】地域増頭戦略推進会議

- 地域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛繁殖 (一貫) モデル農家を地域ぐるみで育成

#### 和牛農家

〇酪農家との連携(ET)



〇生産性の向上 (繁殖技術の習得)

和牛農家

#### 和牛繁殖雌牛増頭事業費補助金交付の流れ

和牛繁殖雌牛の導入経費(運搬費等を含む)支援

※補助額:導入経費の1/6又は100千円のいずれか低い額

高能力繁殖雌牛整備事業費補助金交付の流れ

JA (和牛改良組合)

和牛農家

ゲノミック評価分析経費の支援

※補助額:8千円/頭

#### 事業目標

和牛繁殖雌牛の頭数 R3(直近)7,940頭 ⇒ R6(目標)8,500頭

#### 問い合わせ先

■担当課:畜産振興課

畜産振興担当

話:023-630-2473

# 【拡充】自給飼料生産対策事業費

#### 要

○自給飼料の生産利用を拡大し、畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の種 籾生産と供給体制の構築・省力栽培、飼料分析、コントラクターの育成、子実用とうもろこし生 産利用の推進と体制の整備、簡易放牧の普及拡大等の取組を支援

予算額(当初):19.654千円

事業期間:令和3~7年度

#### 背景/課題

#### 【背景】

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼 料需要の高まり、及び水田フル活用 による稲発酵粗飼料(以下、稲WCS) 需要の高まり
- 大部分を占める中小規模畜産農家 は、飼料生産の労力確保が困難
- 輸入飼料価格の高騰による国産飼 料への転換が必須であり、特に濃厚 飼料の主体となる子実用とうもろこし の普及拡大が急務

#### 【課題】

- ・稲WCS専用品種の省力栽培技術の 確立、種籾の安定確保
- ・飼料生産を請け負う組織コントラク ターの育成、飼養管理省力化のため の簡易放牧の普及
- ・子実用とうもろこし多収に向けた栽培 技術の普及、生産流通体制の整備

#### 事業内容

- ①自給飼料増産推進事業
- 〇稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の生産利 用•拡大
  - 直播栽培等の現地実証
  - 種籾生産及び供給体制の構築
- ②飼料利用高度化推進事業
  - ○自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- ③自給飼料安定確保対策事業 〇モデルとなるコントラクターの育成
- ④子実用とうもろこし生産利用推進事業 〇子実用とうもろこし栽培の現地実証
- ⑤耕畜連携による簡易放牧拡大事業
- ○簡易放牧普及拡大のための新技術(吸血昆虫 対策)を実証
- ⑥県産自給飼料生産拡大体制構築事業【新規】
  - 〇子実用とうもろこし作付支援(補助金の交付)
  - ○子実用とうもろこし収穫支援(収穫機械共同利用)
  - ○飼料工場を核とした飼料コスト低減支援(子実用 とうもろこし乾燥・加工・保管を担う施設整備に向 けた体制づくり)

#### 事業スキーム

#### 【県】

- ①種籾の需給 調整、採種• 栽培の支援、 技術指導等
- ②飼料分析、 巡回指導等
- ③飼料生産実 証の支援、技 術指導
- 4)技術指導
- ⑤新技術の実 証とPR
  - ⑥補助金交付、 収穫機械の 共同利用、 乾燥 加工・ 保管設備の 設置

- 【山形県稲発酵粗飼料種
- ・稲WCS種籾生産及び供 給体制の構築
- 【耕種農家・コントラクター】
- 稲WCS種籾生産(委託) **(4**)
  - ・飼料作物(稲WCS及び
- **6**) 子実用とうもろこし)栽培 実証

## 【畜産農家】

- 2 •飼料分析結果を活用し (5) た飼料給与
  - 簡易放牧の実証

#### 【機械利用協議会】

・子実用とうもろこし収穫 機械を導入し、共同利用

### 【県】

- •補助金交付
- 施設整備の体制構築

#### 事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R3(直近)966 ha ⇒ R6(目標) 1,100 ha
- ・子実用とうもろこし作付面積 R3(直近)38 ha ⇒ R6(目標) 120 ha

#### 問い合わせ先

6

■担当課 : 畜産振興課

畜産生産基盤担当

# 【継続】豚熱等対策事業費

#### 概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額(当初): 321,062千円

事業期間:令和2年度~

#### 背景/課題

#### 背景

- ・平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が 発生し、中部地方から関東、東北、近畿地 方へと発生が拡大
- その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- ・アフリカ豚熱が、中国からアジア全域へと 感染が拡大しており、国内の主要空港で、 違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一 部から、病原体が検出
- ・令和4年12月現在、県内養豚場で1農場、 野生イノシシで20市町127事例の豚熱陽性が 確認されており、今後も本県での発生リス クが極めて高い状況

#### 課題

- ・検査の迅速化、診断機能の充実による防 疫体制の強化が必要
- ・農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の 強化が不可欠
- ・発生を未然に防ぐためのワクチン接種体 制の構築が必要
- ・発生した場合、迅速な対応が必要

#### 事業内容

- ① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化
  - 〇家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を 図るため、検査機器等を整備
    - 検査機器(リアルタイムPCR)の整備
    - 検査診断用薬品及び検査資材の整備
- ② 豚熱ワクチン接種体制の強化
  - ○全国的に感染が拡大している養豚場での豚 熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼 養豚を対象とした継続的なワクチン接種体 制の構築

#### ③ 特定家畜伝染病発生時に備えた経費計上

〇万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生 した場合、迅速かつ的確な防疫対応を行い 被害を最小限に食い止めるため予算措置を 行う

#### 特定家畜伝染病とは

- 口蹄疫
- 豚熱
- アフリカ豚熱
- 高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの

#### 事業スキーム

- ① 養豚場における豚熱ワクチン接種体制は、知事認定獣医師又は家畜防疫員の2体制に加え、新たに豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員(登録飼養衛生管理者)による接種が可能となる
  - ・家畜防疫員:ワクチン接種手数料(@310円/頭)
  - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者:ワクチン使用許可申請・許可手数料(@70円/頭・薬剤費、 管理費相当)
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための経費を予め確保し、被害を最小限に抑える

#### 事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減 ※山形県豚熱対策本部対応マニュアル

#### 問い合わせ先

■担当課 : 畜産振興課 衛生担当

# (7)水產振興課



#### 榧

○新規漁業就業者の確保・育成に向けた、漁業就業の動機付けから漁獲等が不安定な独 立経営初期の経営安定化、漁業技術の高度化までの各段階に応じたきめ細かな支援

予算額(当初):32.093千円

事業期間:令和3~6年度

事業スキーム

#### 背景/課題 山形県の現状 ●漁業就業者数は減少 H20:600人 H25:474人 H30:368人 □雇われ □独立 ●個人経営者のみな らず雇われ就業者 も減少 ●近年の新規就業者 数は年間5~18名 181 114 (直近3年は平均7名)。 うち独立漁業者(45歳以上)

#### 課題(事業の必要性)

- ☆ 漁業就業への障壁の緩和対策
- ・漁業を知る・体験する機会の不足、PR力不足
- ☆ 新規漁業就業者の安定的な確保
- ・準備研修に至るまでの経済的負担
- ・研修中の経済的な厳しさ
- ☆ 本県漁業生産を支える独立漁業者の確保
- ・ 漁家子弟(漁家出身・親族)への支援の不足
- 新規独立漁業者の収入の不安定化
- 独立後の新たな技術を得る機会の不足

#### 事業内容

#### 1. 漁業の魅力発信事業

- ・山形県の漁業紹介動画、漁業経営冊子を用いたPR
- ・プロジェクト会議の開催
- 2. 漁業就業希望者スタートアップ支援事業

漁業就業の動機づけを支援

- ·漁業体験(宿泊補助 3千円/人/日)
- ・漁業アルバイト体験(高校生が対象)
- 3. 就業準備サポート事業

研修開始時・研修中の支援、漁業就業のための基礎 技術の習得支援

- 漁業研修準備を支援(転居費用等100千円/人)
- ・漁業研修中の生活環境を支援(家賃20千円/月)
- ·研修期間給付金(1,500千円/年)
- ※45歳以上は本事業、45歳未満は国事業

#### 4. 漁業技術バトンパス事業

漁家子弟の基礎技術・経営ノウハウの習得支援

- ·研修期間給付金(1,500千円/年)
- 5. 漁業技術スキルアップ事業
- 独立後の新たな技術の習得を支援
- 6. 新規独立漁業者経営者バックアップ事業

新規独立漁業者の経営安定化までの取組みを支援

・独立経営開始後3年目までの就業者に対し、経営安 定対策として所得補償を実施(1,500千円/年)

#### 漁業就業動機付け 0.5~1年 ※最長3年 アルバイト 研修準備 準備研修 長期研修 支援 (水産庁事業) 1,500千円/年 漁村移住体馬 1,500千円/年 研修生活支援





市町村

- PR、アルバイト、研修体験(定額
- 準備研修の実施(県1/2)
- 〇 給付金の支給(定額、45歳以上)
- 〇 漁家子弟支援
  - (県2/3、市町村1/3)
  - 新規就業者の所得補償(定額)
  - 〇 漁業技術高度化(定額)

#### ※山形県漁協、水産振興協会

市町村〇 転居費、家賃補助 (県1/2、市町村1/2)

受入機関※

#### 補助要件等 •補助率: 1/2、2/3、定額

•実施主体:受入機関※ (一部市町村)

#### 問い合わせ先

■担当課:水産振興課 水産業成長産業化担当

■電 話:023-630-2478

#### 事業目標

·年間新規漁業就業者数 R3(直近)8名 → R6(目標)20名

# 【継続】庄内浜トップブランド水産物創出事業費

#### 概要

〇本県水産業の生産額の拡大に向けた、庄内浜産水産物のブランド力強化、安定供給 体制の構築支援による付加価値向上、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額(当初):3.708千円

事業期間:平成22年度~

#### 背景/課題

#### 【県産水産物の付加価値向上】

#### 〇安定供給と付加価値向上

・水産資源の変動に伴う漁獲量の減少や消費者 ニーズの多様化に対応するために、生産基盤の 強化による安定供給体制の構築及び付加価値向 上が必要

#### 〇ブランド化の推進

・庄内浜産水産物全体の知名度を高めていくため、 牽引役となる更なるブランド魚種の創出、品質向 上と推進体制の構築が必要

#### 【県産水産物の利用拡大】

#### 〇県内での消費拡大

・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部へ の流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物 について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイント に内陸部に販路を開拓し、県内全域における消費 拡大を図る取組みが必要

#### ○魚食文化の衰退

・食生活の変化等により、庄内地域においても地魚 に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいること から、地魚の美味しさや食文化を後世へ伝える人 材を育成するとともに、魚食普及を推進する取組 みが必要

### 事業内容・事業スキーム

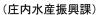
#### 付加価値向上の推進

#### 〇庄内浜トップブランド水産物創出事業

庄内浜産水産物をリードするトップブランドを育てるた め、庄内浜ブランド創出協議会によるブランド魚種の 創出及び高付加価値化を推進

【負担割合】県1/3、市町1/3、県漁協1/3

【事業内容】「庄内おばこサワラ」「天然 トラフグ」「庄内北前ガニ」の品質向上及び プロモーション、新ブランド候補魚種の 探索等





《庄内北前ガニ》

#### ○蓄養モデル実証・実践事業

栽培漁業センターの屋外水槽を活用した蓄養の実証

- ◇蓄養魚の生産拡大と安定出荷体制の構築
  - ・事業化に向けた採算性の検証
  - ・水中カメラ等の導入による生産率向上と蓄養の 省力化の検証
- ◇蓄養魚の販売・流通体制の構築に 向けたワーキングチーム会議の開催

【関連事業】

農林水産デジタル化推進事業費

《蓄養ヒラメの出荷》

#### 庄内浜産水産物の利用拡大

#### 〇庄内浜の魚消費拡大事業

庄内浜の魚消費拡大総合プロジェ クト推進本部による関係者が一体と なったプロジェクトの推進

【負担割合】県1/2、県漁協1/2 【事業内容】



《旬の魚キャンペーン》

- ・量販店及び応援店での旬の魚キャンペーン
- ・庄内浜産水産物の販路拡大、認知度向上
- 時短レシピの紹介、SNSを活用した情報発信

#### 〇庄内浜文化伝道師による魚食普及事業

地魚の美味しさや食文化を伝える「庄内浜文化伝 道師」の活動を通じて、魚の消費拡大や魚食文化 の継承の推進

#### 【事業内容】

- ·伝道師講座(食育·魚料理教室)
- ・FMラジオ、SNSを活用した情報 発信





#### 事業目標

・ブランド魚種の平均単価 R3 (直近) 3,099円/kg ⇒ R6 (目標) 3,400円/kg

- ■担当課:水產振興課水產加工•流通担当
- ■電 話:023-630-3330

〇放流事業の支援や種苗生産施設の維持・修繕、事業効果の確認による栽培漁業の推進 及び漁業資源と漁家経営の安定化

予算額(当初):33.527千円

事業期間:令和5年度 ~

#### 背景/課題

#### 【背景・現状】

- ・昭和60年度から山形県栽培漁業 基本計画に基づき、継続して栽培漁 業を推進
- ・平成28年度に第7次山形県栽培基 本計画を策定し、関係機関が役割分 担して漁業生産上重要な魚種の種苗 を生産・放流

栽培対象種(第7次基本計画) アワビ、ヒラメ、トラフグ、クロダイ

#### 【課題】

- ・放流効果の的確な把握
- ・放流環境の変化への対応
- 種苗生産施設の老朽化
- 重要魚種の資源状況の悪化



- ×栽培漁業への関心の低下
- ×漁業就業の魅力低下…
- ×担い手の減少の加速… への懸念

#### 事業内容

#### 1 栽培漁業地域展開促進事業

- ①地域展開促進事業費補助金
- ⇒県漁協が実施する放流事業に対し、市町と連携 して補助 (対象種:ヒラメ、トラフグ)
- ②栽培漁業モニタリング
- ⇒放流効果把握のためのモニタリング(市場調査)
- ③会議等の運営、技術指導等
- 2 栽培漁業施設整備費

栽培漁業センターの施設整備を計画的に実施 R5年度: 取水管の点検工事

- 3 つくり育てる漁業持続化支援事業【新規】
  - ①重要水產資源緊急放流支援事業
  - ⇒資源状況が悪化しているアワビの緊急放流支援
- ②マナマコ放流体制構築事業
- ⇒新たな栽培漁業対象種として放流の要望が高 まっているマナマコの生産・放流体制を構築





#### 事業スキーム

#### 1. 栽培漁業地域展開促進事業

①地域展開促進事業費補助金



負担率 県5/15、市町4/15、県漁協6/15

- ②放流効果把握のためのモニタリング
  - 水産振興協会に委託し、市場調査を実施

#### 2. 栽培漁業施設整備費

- ・ 県が栽培漁業センターの施設整備を実施
- 3. つくり育てる漁業持続化支援事業
- ①重要水産資源緊急放流支援 (アワビ)



補助率 (アワビ種苗代に対する割合) 県1/4、市町1/2

- ②マナマコ放流体制構築
  - 県が水産振興協会に委託

問い合わせ先

#### 事業目標

・マナマコ生産数 R4(現状) 0個体 ⇒ R9(目標)10.000個体

(栽培漁業センターにおける生産) ※第8次山形県栽培漁業基本計画(予定)

■担当課:水産振興課 水産業成長産業化担当

#### 概要

〇サケ稚魚の放流、遡上系サクラマス種苗の確保、二ジサクラの生産拡大とブランド化の 推進等により、海面及び内水面漁業資源の増大と内水面養殖業の活性化を図り、漁業生 産の安定化に資する 予算額(当初):44.757千円

事業期間:平成22年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- ・サケは一定の割合で回帰することから、計画的に資源を造成することができる
- ・サクラマスは、河川での減耗が起こ りやすく、増殖の効果が出にくい
- ・消費者ニーズの変化を受け、養殖業者から大型マス開発の要望があり、 内水研で「ニジサクラ」を開発
- ・近年、地球温暖化等の影響により、 サケの沿岸来遊数及び回帰率が低下

#### 【課題】

- サケは重要魚種であり、継続して放 流する必要がある
- ・サクラマスは、速効性のある遡上系 親魚を造成する必要がある
- ・ニジサクラの養殖数を拡大するためには、魚病対策と種苗の安定的供給が必要。また、ブランド化推進のため、継続したPRが必要である
- ・環境変化に対応するため、これまで 以上に健苗性の高いサケ種苗を適期 放流する必要がある

#### 事業内容

#### 1 サケ・マス増殖事業

- ・サケ稚魚買上げ放流の実施
- ・遡上系サクラマス種苗の生産及び防疫対策
- ・県の魚サクラマスの放流
- 2 内水面漁業施設維持修繕費等
  - ・サクラマス古寺ふ化場の維持修繕等
- 3 サクラマス資源調査
  - ・サクラマスの資源評価
- 4 ニジサクラ魚病克服事業
  - ・ 魚類克服のための試験及びモデル事業
  - 良質な種苗の安定的供給
- 5 ニジサクラ魅力向上プロジェクト事業
  - ・認知度向上及び販路開拓のためのプロモーション
- 6 サケ稚魚買上緊急放流事業【新規】
  - ・地球温暖化に対応するため、放流適期が長い大型サイズでのサケ稚魚買い上げ放流を 実施





#### 事業スキーム

#### 適期放流、健苗放流

地球温暖化に対応した高度なサケ稚魚放流 自主放流分を県で買い上げることで確実に実施

これまでの **0.6**g放流 自主放流分を対象に放流適期が長い 大型サイズ(0.9g)での買上を実施

### サケ資源のブイ字回復

10年後目標

回帰率:0.3%(R3)⇒1%(R13)

沿岸来遊尾数:9.5万尾(R3)⇒30万尾(R13)

#### 漁業者の水揚げ増加

サケ漁獲量300t増加 サケ水揚金額2.4億円増加

#### 漁業者の所得向上

#### 事業目標

・沿岸来遊尾数 9.5万尾(R3) ⇒ 30万尾(R13)※山形県さけ振興指針

#### 問い合わせ先

■担当課:水産振興課

水産業成長産業化担当

#### 概要

〇水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額(当初):25,545千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

漁業の担い手の減少や気候変動 等による漁場環境の変化、水産資 源の減少等により、漁業とこれを支 える地域を取り巻く環境は厳しさを 増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- 内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- 魚価の低下傾向
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物の消費量減少、漁業 経営の悪化

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機として、本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図る

#### 事業内容

水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った漁業者や水産業関係者による水産振興に効果が高い取組みを支援する

- 〇水産振興計画に掲げる基本的な方針
  - ①持続可能な海面漁業の生産基盤整備
  - ②海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
  - ③持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
  - 4 県産水産物の利用拡大
  - ⑤安全・安心で健全な水域環境の確保と活用
- ○補助制度の考え方

要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定することなく、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援対象とする

〇補助率の考え方

国庫補助制度や市町村との連携により高い補助率で の活用を可能とする

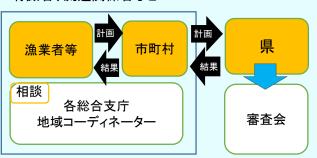
- ▶国の補助金の交付を受けない場合 団体又はグループ、漁業者:県 1/3、市町村 1/6 民間企業:県 2/10、市町村 1/10
- ▶国の補助金の交付を受ける場合

生産者団体、漁業者等: 国5/10、県 2/10、市町村1/10

#### 事業スキーム

- <審査の考え方>
- ▶外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果 の高い事業を優先的に採択する
- <審査委員>

有識者、流通関係者など



#### <取組み例>

- マグロの漁獲時に使用する電気ショッカーの整備
- ・豊洲市場等への出荷額増加を図るため、出荷時の 高鮮度保持に有効な薄片氷用製氷機を購入
- ・回帰率の高いサクラマス種苗を生産するため天然 親魚捕獲装置を整備
- ・養殖フナの生産量増大を図るため、耕作放棄地を フナ養殖池に整備

#### 事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R3 (直近)617万円 ⇒ R6 (目標)850万円
- ・ブランド魚種の平均単価 R3 (直近) 3,099円/kg ⇒ R6 (目標) 3,400円/kg

#### 問い合わせ先

■担当課:水産振興課

水産業成長産業化担当

〇水産資源の効果的な増殖と資源活用に向けた、河川や沿岸で漁業者等が行う種苗放流及 び水産資源の食害対策や生育環境の改善対策等への支援

予算額(当初):7.560千円

事業期間:令和2年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 内水面では、魚食性の強い外来魚 (ブラックバス等) やカワウが増 加し、アユ等の漁獲量が減少
- 海面では、海洋環境の変化等により、 アワビやヒラメ等、栽培漁業対象 種の種苗放流効果が低下

#### 【課題】

- 流れのある河川本流に生息すること から駆除が難しいコクチバスが増加 しており、対策が急務
- ・カワウ対策は、科学的調査に基づく 生息個体数の管理が必要
- 沿岸で放流される各放流魚種の生物 学的特性に合わせた放流手法及び 放流環境の整備が必要
- ・漁協の組合員等が自主的かつ永続的 に実施できる効率的な対策技術の 普及と支援が必要

#### 事業内容

#### 【内水面外来魚等対策事業】

- 外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
- 外来魚等対策への技術指導
- 外来魚等対策への支援

#### 【総合推進事業】

外来魚等対策実施団体への支援

#### 【カワウ連絡協議会及びWG運営事業】

・カワウ対策会議の開催による取組みの推進

#### 【河川におけるブラックバス駆除対策事業】

コクチバス駆除に関する検討

## 【川と海の環境保全支援事業】(R4~)

(市町村総合交付金後継事業)

- ①ふるさと川海資源造成事業費
- 市町村が行う放流事業への支援 補助率: 1/4 ※②の実施が必須
- ②放流効果向上対策費
- 市町村が放流事業と併せて実施する放流 効果向上対策への支援 補助率:1/2







#### 事業スキーム

#### 【川と海の環境保全支援事業】

種苗放流 への支援

・アユ

・フナ

・アワビ ・ヒラメ

食害対策へ〉 の支援 ・食害生物の

駆除 ・食害生物の 個体数管理

生育環境改 善への支援 • 放流手法の

- 改善
- ・隠れ家の 創出
- 餌場の創出

#### 放流種苗の減耗率の低減

持続可能な漁業活動 漁獲量と生産額の高位安定化 游漁振興(内水面)

(漁業の成長産業化)

1/4補助(放流)

1/2補助 (放流効果向上)

【技術指導】

内水面水産研究所 ·庄内水産振興課

#### 事業目標

-遊漁承認証の発行枚数 R3(直近)10,379枚 ⇒ R6(目標)15,000枚

#### 問い合わせ先

水産振興課

水産業成長産業化担当

: 023-630-3071

# 【継続】漁港・漁場整備事業費

#### 概要

〇安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備や安定した漁獲量を 確保するための漁場整備 予算額(当初):418,898千円

事業期間:令和3~8年度

#### 背景/課題

#### 【背景】

- ・東日本大震災を踏まえた防災力の強化 と地域水産業の早期再開へ向けた漁港 機能拡充が求められている
- ・近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性の停滞、魚価の低迷など漁業従事者には厳しい状況となっている
- ・本県には15の漁港があるが、いずれも 建設年次が古く、経年による施設の老 朽化が進行している

#### 【課題】

- ・防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- ・水産資源の持続的利用と水産物の安定 供給を図るため、増殖礁及び藻場礁の 整備が必要である
- ・漁港施設の正常な機能維持のためには、 計画的な補修や整備が必要である

#### 事業内容

#### 1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応する ため、拠点となる漁港及び背後集落の 安全確保のための主要陸揚げ岸壁及び 前面防波堤の機能強化整備を推進する

由良漁港(本土):-4.5m岸壁、

西防波堤(B) 東防波堤(D)

飛島漁港(離島):-4.0m岸壁、防波堤(2)



岸壁の拡幅

#### 2 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ 産卵場となる藻場礁を整備し、水産資源 の増大を図る

増殖礁:遊佐漁場 1地区 鶴岡漁場 5地区

藻場礁:遊佐地区 1地区

3 きめ細かな漁港整備



イワガキ増殖礁(プロック)



驀場礁(ブロック)

#### 事業スキーム

#### (国)漁港漁場整備長期計画[R4~R8]



#### 山形県圏域総合水産基盤整備事業計画[R4~R8]



大規模自然 災害に備え た地震津波 対策 漁港施設の 長寿命化に 向けた 保全対策 水域の環境 変化に 対応した 漁場整備





#### 漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動 「安全」な水産物の供給 「安定」した漁獲量と生産額

(漁業の成長産業化)

#### 事業目標

・海面漁業・養殖業の生産額 R3 (直近) 22億円 ⇒ R6 (目標) 35億円

#### 問い合わせ先

■担当課:水産振興課

漁港漁場担当

■電 話:023-630-3297

漁港施設について、計画的な補修・整備により施設の長

寿命化を図りつつ、利用者の安全・安心の確保を図る

# (8)農村計画課



# 【継続】中山間地域等直接支払制度費

#### 概要

〇農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・ 管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額(当初):986,250千円

事業期間:平成12~令和6年度

#### 背景/課題

- ・中山間地域等では、 平地に比べ自然的、経 済的、社会的条件が不
- ・担い手の減少、耕作 放棄地の増加等により、 農業・農村が有する水 源涵養機能、洪水防止 機能等の多面的機能が 低下し、国民全体に とっても大きな経済的 損失の懸念
- ・中山間地域等におい て、担い手の育成等に よる農業生産の維持を 通じ、多面的機能を確 保する必要がある

#### 事業内容

#### 〇対象地域

「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域 及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域(特認地域)

#### 〇対象農用地

農振農用地区域内に存する一団(1ha以上)の農用地で、傾斜基準等を満たすもの

- 〇主な交付単価 (10aあたり)
  - 通常単価 田:急傾斜(1/20以上) 21千円、緩傾斜(1/100以上) 8千円

畑: 急傾斜(15°以上)11.5千円、緩傾斜(8°以上)3.5千円

• 加算措置 棚田地域振興活動加算

田、畑 10千円 田、畑 14千円

超急傾斜地棚田加算 超急傾斜農地保全管理加算

田、畑 6千円

集落協定広域化加算

地目に関わらず 3千円

生産性・集落機能強化加算

地目に関わらず 3千円

#### 〇交付対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

#### 〇対象となる活動

協定に基づき実施する次の活動

- ①農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄地の発生防止活動等)
- ②体制整備のための前向きな取組み (集落戦略の作成)

なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

#### 事業スキーム

中山間地域で の農業生産活 動等の継続

国土保全を含 め農業の有す る多面的機能 の発揮

#### 補助要件等

- 負担率: 国 1/2 (※) 県1/4 市町村 1/4 ※特認地域の場合は各1/3
- ・対象者:集落協定等に基づき5 年間以上継続して農業生産活動 等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の 促進に関する法律」に基づく制度と して以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

#### 事業目標

- 中山間地域の農地保全取組面積 R 2 (目標設定時) 8,434ha ⇒ R 6 (目標) 8,850ha

※ R3 (直近) 8.872ha

#### 問い合わせ先

■ 担当課:農村計画課 中山間・棚田振興担当

■ 雷 話: 023-630-2506

#### 概要

〇農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等 における、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援 予算額(当初):13.080千円

事業期間:令和3~6年度

#### 背景/課題

- 〇農山村では、営農・生 産条件が不利
- ○高齢化、働く場の減少等による若者の流出⇒担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足など
- ○多様な地域活性化の手 法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①所得と雇用機会の 確保、
- ②定住・営農継続に 向けた条件整備、
- ③地域を支える新たな 活力の創出、

に向けた取組みを進めていくことが求められている

合意形成支援

#### 〇シンポジウム等の 関催

機運釀成

・地域活性化の先進 的な取組みに関する 基調講演や事例報告 等を通して、地域づ くりの取組みを拡大

#### 〇地域づくり人材の 育成

#### 〇行動計画の策定

- ・集落・組織等における話合いによる将来の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画(実務戦略など)の策落戦略など)の策支援
- ・現役世代である高齢 者と若者世代が、地域 の農業について徹底的 に話し合い、合意形成 するための環境整備を 実施
- ・市町村が中心となる 地域づくりの取組みへ 助言等を実施

#### 〇スタートアップ支援

・行動計画に掲げた将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた新たな取組みの立上げ(試行)を 支援

[補助率等] 定額(補助金額上限250千円)

[事業の流れ] 県 → 事業実施主体(集落・組織)

立ち上げ・芽出し支援

※事業実施計画書は市町村に提出

法

向

事業内容・事業スキーム

組

織向け

#### 〇持続的発展活動支援

・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで 最低限必要な機器等の導入を支援

【補助率等】事業検討:2/3(補助金額上限200千円)

機器等導入:1/2(補助金額上限800千円)

[事業の流れ] 県 → 事業実施主体(個人・法人・グループ)

※事業実施計画書は市町村に提出

#### 事業目標

・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数 (累計)

R3(直近: H26~R3) 49件 ⇒ R6(目標: H26~R6) 75件

#### 問い合わせ先

■担当課:農村計画課 農村づくり担当

# 【継続】多面的機能支払交付金

#### 概要

〇農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への 支援 予算額(当初): 3,630,184千円

事業期間:平成26~令和5年度

#### 背景/課題

・農業・農村は、水 源涵養や自然環境の 保全など、多面的機 能を有しており、国 民全体が利益を享受

- ・農村地域の高齢化、 人口減少等により、 多面的機能の発揮に 支障をきたす懸念
- ・水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の 規模拡大が阻害される懸念
- 多面的機能を適 切に 維持・発揮す るための 地域活動 を支援

#### 事業内容

#### 1 農地維持支払交付金

- 〇 対 象 組 織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動 ・地域資源の基礎的な保全活動(水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、 小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動)
  - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交 付 金 額 《10aあたり》田3,000円、畑2,000円、草地250円

#### 2 資源向上支払交付金

- (1) 地域資源の質的向上を図る共同活動
  - 〇 対 象 組 織 農業者と地域住民で構成される組織
  - 対象となる活動 ・施設の軽微な補修(水路の破損個
    - ・施設の軽微な補修(水路の破損個所の補修、農道の路肩・路面の補修等)
    - ・農村環境保全活動(生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、 田んぼダムの取組み等)
    - 多面的機能の増進を図る活動
  - 交 付 金 額 《10aあたり》田2.400円、畑1.440円、草地240円

(田1.800円、畑1.080円、草地180円)

- ※( )内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- ·多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400, 畑240, 草地40 (円/10a)
- ・水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進 田400(円/10a)
- ・広域化への支援 3集落以上又は50ha以上 40,000円/年・組織、 200ha以上 80,000円/年・組織、1,000ha以上 160,000円/年・組織 等

#### (2) 施設の長寿命化のための活動

- 対 象 組 織 農業者等で構成される組織(1と同じ)
- 対象となる活動 農地周りの農業用用排水路や農道などの施設の補修・更新
- O 交 付 金 額 《10aあたり》田4,400円、畑2,000円、草地400円

### 事業スキーム

農村地域の 共同活動の 継続 農業・農村 の有する多 面的機能の 維持・発揮

#### 補助用件等

負担率:国 1/2

県 1/4

市町村 1/4

「農業の有する多面的機能の発揮 に関する法律」に基づく制度とし て以下の事業と連動して実施

- 〇中山間地域等直接支払交付金
- 〇環境保全型農業直接支払交付金

### 事業目標

- 活動組織における非農業者の参加割合 R3 (直近) 29.2% ⇒ R8 (目標) 35.1%

※山形県農業農村整備長期計画

#### 問い合わせ先

■担当課:農村計画課 農村保全担当

# 【新規】地域ぐるみ農地管理支援事業費

#### 概要

〇多様な地域住民の話合いにより策定した農地保全・管理実行計画に基づき、農地管理に おける省力化機材の導入支援と人材確保の体制を整備 予算額(当初):4,510千円

事業期間:令和5~7年度

#### 背景/課題

#### 【背景】

- ・高齢化や若者等の 都市部への流出によ り、農村の人口減少 が進行し農業後継者 も不足
- ・農村づくりの話し 合いの中で最も課題 となるのが労力を必 要する農地管理

#### 【課題】

- ・地域の農地を管理 するには農業者以外 を含む地域ぐるみの 話合いが必要
- ・管理の省力化とそれを担う人材確保の 仕組みづくりが必要

#### 事業内容

#### 1 管理機材導入支援

〇事業実施主体

農業者及び地域の若者、女性、 退職した世代など多様な人材が参加した地域の話合いにより、農地 保全・管理実行計画を作成する集 落等

〇事業内容

農地保全・管理実行計画に基づ く農地の保全・管理作業に必要な 最新機材等の導入を支援

○補助額 事業費の1/3



農業者のみの草刈り



地域外からの参



ラジコン草刈機 急傾斜筒所の草刈り 省力化機材による作業

#### 事業スキーム

#### 地域みんなで話合い

農地管理における省力化と人材確保

#### 省力化

〇地域条件を考慮した必要機材の検討

#### 人材確保

〇農業者以外の受入れ (若者)体力・新技術ノウハウ (地域内の非農業者)愛着 (地域外の方)社会貢献・ストレス発 散・農産物還元

#### 農地管理計画策定

草刈り機材の購入支援 ラジコン草刈機・ドローン・アシストスーツ・モア・肩掛け草刈機

連携組織体制 人材活用ネットワークの構築

#### 事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R 2 (目標設定時) 8,434ha ⇒ R 6 (目標) 8,850ha

※ R3 (直近) 8,872ha

#### 問い合わせ先

■担当課:農村計画課 農村保全担当

# 【新規】やまがた多様な農地活用促進事業費

#### 概要

〇地域ぐるみの話合いを通じた地域の荒廃農地の有効活用や、新規就農者や地域の担い手、 荒廃農地の所有者が行う荒廃農地の再生・利用を総合的に支援 予算額(当初):16,774千円

事業期間:令和5年度 ~

#### 背景/課題

- 〇農業者の高齢化や担い手不足、土地持ち 非農家の増加により荒廃農地の拡大が危 惧されている
- ○新規就農者が営農を開始するにあたって、 優良農地の確保が難しい
- 〇農業者の高齢化や担い手不足の進行により、これまでどおりの営農を維持してい くことが困難な農地が拡大しつつある
- 〇非農家や地域住民を含め、地域の話し合いを通じた地域ぐるみでの荒廃農地の発生防止のための取組みが必要
- 〇新規就農者が荒廃農地を再生する際にか かる経済負担を軽減し、営農定着を推進 する取組みが必要
- 〇これまでどおりの営農を維持していくことが困難な農地については労力やコスト を抑えながら農地を保全していく取組み が必要

#### 事業内容

#### 農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)

1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を活用するため、地域ぐるみの話合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特色を活かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進2.低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が重要な地域資源である農地等を低コストで維持するため放牧や環境保全効果が期待される蜜源作物等の定植などによるモデル的な取組みを支援

#### やまがた農地リフレッシュ&アクション事業

1. 営農定着推進コース

荒廃農地の再生に係る伐採、伐根、障害物除去、深耕、整地等と再生後の農地への営農の定着に係る営農資機材等の調達、種苗、肥料の購入 や作付け作業等を支援

2. 粗放的利用推進コース

農地の管理コストの省力化のために行う景観作物や蜜源作物等の導入 に向けた、荒廃農地の再生作業や種苗・肥料の購入等を支援

荒廃農地



再生作業



再生作業後

#### 事業スキーム

# 農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)

〈事業実施主体〉

市町村、農業委員会、JA、地域運 営組織、地域協議会等

〈事業の流れ〉

国→県→市町村、地域協議会等 〈補助率〉

1/2、定額等

#### やまがた農地 リフレッシュ&アクション事業

〈事業実施主体〉

新規就農者、「人・農地」プラン 中心経営体、荒廃農地の所有者 〈事業の流れ〉

県→市町村→新規就農者、 地域の担い手等

〈補助率〉

県:1/4、市町村1/4以上 (市町村単独による 補助率の上乗せ可)

#### 事業目標

- 中山間地域の農地保全取組面積 R 2 (目標設定時) 8,434ha ⇒ R 6 (目標) 8,850ha ※ R 3 (直近) 8.872ha

#### 問い合わせ先

■担当課:農村計画課 農村保全担当

# (9)農村整備課



# 【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

#### 概要

〇農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い 手が効率的に営農できる基盤整備と併せた農地の集約化の促進 予算額(当初): 2,416,604千円

事業期間:昭和38年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 〇農業者の減少、高齢化、後継者不 足の進行
- 〇主食用米の需要量が減少している 中で、「生産の目安」に基づく需 要に応じた米づくりの実施

#### 【課題】

- ○需要に応じた米づくりによる農業 所得の確保と収益性の向上を図る には、ブランド化に加え、低コス ト・省力化が不可欠
- 〇担い手への農地の集積・集約化を 加速化させ、米の生産コストの削 減等を図るため、農地の大区画化 や水管理の省力化等の整備が必要

#### 事業内容

- 〇事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用 用排水施設、④客土、⑤農道
  - ・大区画ほ場
  - •用排水路管路化
  - ・用水管理の自動化
  - 地下かんがい

により農作業 を低コスト・ 省力化

- 〇事業主体 県
- 〇負担区分

国50(55)%、県27.5%、地元22.5(17.5)% ※()内は中山間地域等

- 〇令和5年度実施地区 55地区
  - ・継続地区 50地区
  - ·新規地区 5地区

#### 事業効果

〇大区画整備面積

- 農地の大区画化



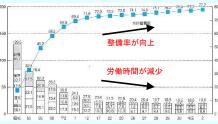




・農地整備面積と 大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間





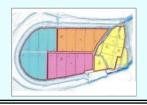
○担い手への農地の集約

鶴の子地区(新庄市)



担い手に 集積・集約





#### 事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積(累計)R3(直近)4,108ha ⇒ R6(目標)4,700ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合(累計) R3(直近)83.7% ⇒ R6(目標)90%

- ■担当課:農村整備課 農村整備担当
- ■電 話:023-630-2502

# 【継続】基幹水利施設ストックマネジメント事業費

#### 概要

〇農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮するための、基幹的農業水利施設の 長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効率的な保全管理の推進 予算額(当初):1,315,150千円

事業期間:平成20年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

- 〇本県の基幹的な農業水利施設(受益面積 100ha以上)は856施設
- 〇農業水利施設の多くは、昭和40年から50 年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- 〇これまでに造成された施設の多くが標準 的な耐用年数を超過
- 〇老朽化した施設の損壊による用水不足、 農作物の減収等が懸念
- 〇揚水機場の緊急停止や送水管の破裂な ど、突発的な事故の発生が増加傾向

#### 【課題】

〇限られた予算の中で、効率的な施設の機 能維持・保全の推進が必要

#### 事業内容

- 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業 国営、県営土地改良事業により造成 された施設の補修・更新の対策工事 【継続12地区、新規1地区】
- 2 機能診断・保全計画の策定 施設の劣化状況等を調査し、中長期 的視野に立った保全計画を策定 (当計画に基づきストックマネジメント事業 を実施)

【機能保全計画策定:31施設】

3 突発事故対応

農業水利施設の劣化に起因して発生 した突発事故の緊急補修工事

要件: 県造受益面積100ha以上 団造受益面積 10ha以上

#### 事業効果

- 〇保全計画に基づき計画的な対策工事を実施した結果、深刻な施設の機能停止等が 回避され安定して農業用水が確保された
  - □ 令和4年度まで実績

保全計画策定 : 513 施設 対策工事施設 : 155 施設

□ 対策工事の実施事例

【対策前】 (分水工)











#### 事業目標

・基幹水利施設における保全計画策定箇所数 R3(直近)488箇所 ⇒ R8(目標)548箇所

※山形県農業農村整備長期計画

#### 問い合わせ先

■担当課:農村整備課

水利担当

# 【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

#### 概要

〇農業用ため池等の機能強化による自然災害被害の未然防止とソフト・ハードを組み 合わせた防災減災対策の推進 予算額(当初):2,331,929千円

事業期間:昭和48年度~

#### 背景/課題

#### 背景

- 〇平成30年7月豪雨により西日本を中 心に多くのため池が決壊
  - ・防災重点農業用ため池ではない小 規模なため池で甚大な被害が発生
  - ・上記を契機とした防災重点農業用 ため池の再選定の実施
- 〇全国的な豪雨 (災害リスク) の増大
  - ・本県では、平成30年8月の最上地域、令和4年8月の置賜地域での記録的な豪雨により、ため池が決壊するなど、災害リスクが増大

#### 課題

- 〇防災重点農業用ため池における計画 的な防災工事の実施
- ○ため池の監視・管理体制の強化
- 〇ため池転落防止等の安全施設の整備
- 〇災害リスクを低減させるため不要と なったため池の廃止

#### 事業内容

- 1 ハード事業
  - 〇ため池の整備 地震や豪雨による災害リスクを低減 するための防災工事の実施

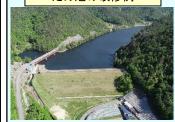
【継続24地区、新規2地区】

- 〇ため池の廃止(団体営) 不要となったため池の廃止工事の実施 【継続2地区、新規6地区】
- 2 ソフト事業
  - 〇ため池安全度調査の実施 ため池の豪雨耐性調査の実施
  - 〇ため池の監視体制の整備(団体営) 監視カメラや水位計等の機器設置
  - 〇ため池の安全施設の整備(団体営) 転落時の脱出設備や注意看板等の設置
  - 〇ため池管理者への技術的指導 年2回行う防災重点農業用ため池の 防災点検における技術的指導

#### 事業効果

- 〇堤体からの漏水のため低水管理をしていた高畠町の「蛭沢ため池」では、令和3年度に改修整備を完了し水位制限を解除できたことにより、令和4年8月の豪雨でも下流域の洪水被害防止に大きな効果を発揮した
- 〇営農上の役割を終えたため池や管理者が 不明のため池は、ため池堤体を開削する などして貯留機能を廃止し災害リスクを 軽減した

#### ため池の改修例



【高畠町】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制

ため池の廃止例



【川西町】ため池の堤体を 開削し、貯留機能を廃止

#### 事業目標

・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R4(直近)4か所 ⇒ R12(目標)37か所

#### 問い合わせ先

■担当課:農村整備課

農村防災担当

# 【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

# 概要

〇近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な 「田んぼダム」(貯留機能)の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進 予算額(当初): 26,677千円

事業期間:令和4~6年度

# 背景/課題

#### 背景

- 〇近年、全国的に豪雨による災害が頻発
  - ・国による流域治水プロジェクトの策定
  - ・流域関係者連携による総合的な対策 の推進
  - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- ○既存の施設を活用した流域治水
  - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放 流による洪水調整容量の確保
  - ・水田が有する雨水の貯留機能 (特に水田の貯留機能に大きな期待)

#### 課題

- 〇水田の貯留機能効果は下流域で発現す るため取組農家のメリット感が薄い
- ○集落と農地の位置関係や経路等により 河川への流出ピークに差異が発生する ため、地区ごとの詳細条件の把握が必 要
- ○作物生育に影響を与えない範囲での取 組みが必要

## 事業内容

- 1 田んぼダム連携事業
- 〇周知推進活動
- ・県内全域での周知活動の実施 (地域住民等を対象としたワークショップ開催)
- 〇推進組織運営
- ・営農への影響を回避するための排水調 整板に関する技術的な検討
- ・田んぼダムに関する情報共有発信
- ・現地研修会等の開催(県内・県外)
- 2 田んぼダム貯留機能効果検証事業
- 〇貯留機能効果の実証ほ場設置
- ・設置位置及び排水調整板の検討
- ・実証ほ場設置1管内2か所(15ha×2)
- 〇調査解析
- ・流量観測(自動水位計による観測)
- ・湛水シミュレーション解析
- 3 田んぼダム施設整備
  - 〇取組農地での畦畔補強、水尻設置
  - 実施地区6地区

# 事業効果

- 〇集中豪雨を一時的に水田に貯留すること により流出ピークが抑えられ、下流域で の冠水被害リスクの軽減が図られる
- ○流域関係者との連携強化や地域住民への 周知推進活動により、流域治水に対する 理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の 排水路の溢水状況

R2.7月豪雨における ポンプ場冠水状況





「田んぽダム」を実施している水田の排水イメージ

#### 事業目標

- 田んぼダム取組面積 R3 (直近) 2,588ha ⇒ R8 (目標) 6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

# 問い合わせ先

- ■担当課:農村整備課 水利担当
- ■電 話:023-630-2497

# 【継続】農地中間管理関係事業

#### 概要

〇農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通した、担い 手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

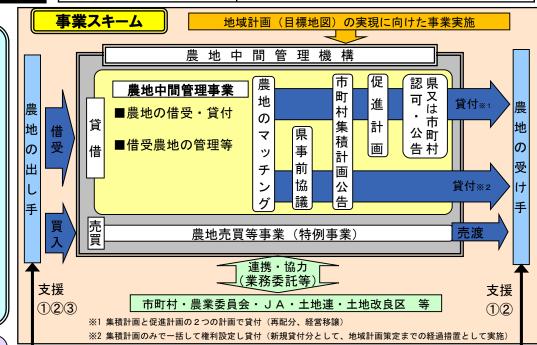
| 農地中間管理事業費     | 予算額(当初):233,888千円 事業期間:平成26年度~ |
|---------------|--------------------------------|
| 農地集積推進事業費     | 予算額(当初):195,169千円 事業期間:平成26年度~ |
| 農業構造改革推進基金積立金 | 予算額(当初): 2千円 事業期間:平成25年度~      |

#### 背景/課題

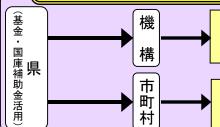
- ○人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 〇農業の競争力を高めるため には、担い手への農地の集 積・集約化による規模拡大 を推進することにより、生 産性の向上及び担い手の育 成・確保が必要
- 〇人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化 を踏まえつつ、関係機関と 一体となった農地の集積・ 集約化を進める

#### 農地中間管理機構

- 〇公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定 (平成26年4月1日)
- ○人・農地プランの法定化に伴う、 地域計画(目標地図)策定に向け、 市町村、農業委員会、JA、土地 改良区等とともに「協議の場」へ 参画
- 〇関係機関が連携・協力のもと策定 した地域計画(目標地図)の実現 に向けて事業を実施するとともに、 地域集積協力金等とあわせた機構 を活用した貸借を推進
- 〇貸付実績・計画
- 平成26~3年度実績:19,008ha
- 令和 4 年度 見込: 2,000ha
- 令和5年度 計画: 2,000ha



# 事業費の流れ



#### (1)農地中間管理事業費

- ・機構の運営・体制強化に対する支援等
- 円滑化事業との統合一体化支援

#### (2)農地集積推進事業費

- ・集積・集約化を進める地域への支援
- ・農地の出し手への支援

#### 機構集積協力金交付事業

#### ①地域集積協力金

実質化した人・農地プラン策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は 当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付

#### ②集約化奨励金

実質化した人・農地プラン策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により 農地の集約化を図る地域に対して交付

#### **③経営転換協力金**(令和5年度終了予定)

機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者等に対して交付

## 事業目標

地域計画の策定率100%(令和7年3月末)⇒農地の集積·集約化による本県農業の維持·発展

#### 問い合わせ先

- ■担当課:農村整備課 農地中間管理担当
- ■電 話:023-630-3134

# (10)森林ノミクス推進課



# 【拡充】林業労働環境改善強化対策事業費

# 概要

〇林業現場における労働環境の改善や作業の効率化・軽労化による事業の合理化など、 事業者のニーズに応じたオーダーメイド型の支援等 予算額(当初):7,903千円

事業期間:平成28年度 ~

#### 背景/課題

# 【背景】

- 〇県内の林業就業者数は、近年10年 間は、ほぼ横ばいで推移
- 〇林業の労働災害発生率は全産業 平均の約10倍と高い水準
- 〇林業の効率化等を図るため、国ではICT等の先端技術を現場レベルで活用する「スマート林業」を推進

## 【課題】

- 〇県産木材の需要や再造林の増加が 見込まれる中、安定的な人材確保 が必要
- 〇厳しい作業環境が人材定着の障害 となっており、労働環境の改善が 必要
- OICT等の先端技術を活用できる人材 育成が必要

# 事業内容

- 1 林業事業者に対するリスクアセスメント講習
- 2 雇用・労務管理等の相談・指導
- 3 林業労働環境改善支援事業【新規】
  - 〇対 象:県内の森林組合及び林業事業体
  - ○補助率:1/2(1事業体あたり上限500千円)
  - <活用例>
  - ・林業労働環境の改善(休憩設備、仮設トイレ 等の導入)
  - ・地上レーザやドローンを活用した毎木調査・ 現場測量の実践に向けた技術の習得
  - ・伐採搬出等の生産工程におけるボトルネック の分析・改善に向けた専門家による指導・助





# 事業スキーム

3 林業労働環境改善支援事業



- 林業現場の労働環境改善
- ・事業の合理化

# 事業目標

林業の新規就業者数(累計)

R3(直近: H30~R3) 235人 ⇒ R6(目標: R3~R6) 280人

## 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

林政企画担当

# 【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

# 概要

- 〇県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 〇県産木材の利用拡大を図る「やまがた木づかい運動」の推進
- ○「森林サービス産業」の創出に向けた支援等

予算額(当初):8,773千円

事業期間:平成28年度 ~

# 背景/課題

# 【背景】

- 〇森林資源を活用する「緑の循環 システム」の構築により、林業 を振興し、関連産業・雇用創出 への経済効果を生み出し、地域 活性化につながる取組みを展開
- 〇やまがた森林ノミクス宣言 (平成25年11月)

# 【課題】

〇やまがた森林ノミクスの加速化 に向け、県民総参加の意識醸成 や県民が木材を身近に感じる機 会増大、森林空間を含む森林資 源の有効活用が必要



# 事業内容

# 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等

- ・やまがた森林ノミクス宣言10周年を記念するイベントの 開催【新規】
- ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
- ・公式SNS等を活用した情報発信

# 2 やまがた木づかい運動の推進

- ・県産木材を活用した日用品等の展示会の開催【新規】
- ・林業まつり、児童木工工作コンクールの開催

# 3 森林サービス産業の創出に向けた支援等

- ・モデル的に実施するツアー等への支援【新規】
- 森林サービス産業検討会の開催



県産木製日用品



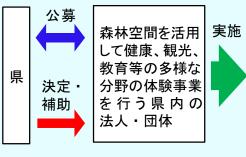
健康ウォーキング

# 事業スキーム

3 森林サービス産業の創出に向けた支援

モデル

ツアー



# 補助内容

補助率 1/2 (補助上限300千円)

# 事業目標

・複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアーの数(累計)

R3(直近) 2件 ⇒ R6(目標) 8件

#### 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

森林利用・林工連携担当

# 【継続】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

# 概要

- 〇建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間 施設への支援
- 〇中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成及び県産広葉樹の利用拡大

予算額(当初):63.203千円

事業期間:令和4年度 ~

# 背景/課題

#### 【背景】

- 〇ウッドショックやウクライナ情勢等に による県産木材価格や住宅資材価格の 高騰が影響し、新設住宅着工戸数が減 小
- 〇「都市(まち)の木造化推進法」の施 行により、木材利用促進の対象が公共 建築物から民間建築物を含む建築物一 般へと拡大
- 〇全国有数の広葉樹資源を保有

# 【課題】

- ○新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- 〇ウッドショックの経験を踏まえた外国 産材から県産木材への置き換えの促進
- 〇中・大規模の木造建築に精通した設計 者の育成
- 〇広葉樹材の安定供給体制の構築と需要 の拡大

# 事業内容

1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業 建築需要を喚起し、県産木材の消費を促進するため、 県産木材を基準値(※)以上使用した新築の住宅及び 民間施設の施主に対しての支援 ※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡

〈住宅〉定額300千円 150棟 〈民間施設〉上限600千円 15棟



- 2 中·大規模木造建築促進事業 民間施設や中・大規模建築物等の 木造化に取り組む建築士を養成する ための講座を開催
- 3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業 広葉樹材の安定供給体制の構築 に向けた保管施設等の整備と首都 圏等に向けた木製品PRへの支援



#### 事業スキーム

県産認証材「やまがたの木」普及・利用促 進事業



建築主

- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定
- 2 中・大規模木造建築促進事業



1/2補助

民間団体

講座開催

対象者:建築士

3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業

県

製材・加工 事業者

保管施設 慗備

広葉樹の利用拡大 に取り組む団体等

PR

# 事業目標

民間施設の木造化率 39% ⇒ R6(目標) R3(直折) 50%

## 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

林産振興担当

# 【継続】再造林推進事業費

# 概要

〇森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費 の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備 予算額(当初):39,680千円

事業期間:平成28年度~

## 背景/課題

#### 【背景】

- 〇利用期を迎えた人工林が増大する中、 大型集成材工場や木質バイオマス発電 施設の稼働などにより、木材需要の増 大と主伐面積の増加が見込まれる
- 〇地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



# 【課題】

- 〇森林の有する公益的機能の持続的発揮 と森林資源の循環利用、森林吸収源対 策に資する再造林の推進
- ○森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造 林事業者間の連携強化
- ○成長が早く、少花粉で材質に優れた苗 木の増産体制の整備

# 事業内容

- 1 再造林の推進
  - ①再造林経費の支援
  - ・国庫補助への嵩上げ(22%)
  - 小規模再造林への苗木代助成(定額)
  - ②再造林推進体制の整備
    - 再造林加速化対策会議や研修会の開催
    - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木※の生産体制の整備(森林研究研修センター)
  - ・ミニチュア採種園の造成
  - 特定苗木の生産技術支援
  - 特定苗木の品種育成
  - ※特定苗木:初期の成長が早く (1.5倍以上)花粉量が少なく (1/2以下)材質等に優れる特定 母樹の種子により生産される 苗木



(資料:林野庁)

# 事業スキーム

# 1-① 再造林経費支援(再造林経費100%支援の枠組み)



#### 1-② 再造林推進体制の整備



再造林加速化 対策会議

# 山形県再造林推進機構

伐採事業者と造林事業者等の 連携の斡旋及び相談窓口設置

和談

森林組合•林業事業体等

# 事業目標

- 再造林率
- 再造林面積

R3 (直近) 72% ⇒ R6 (目標) 100%

R3 (直近) 107ha ⇒ R6 (目標) 200ha

# 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

森林整備・再造林推進担当

# 【継続】森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費

# デジタル田園都市国家構想交付金活用事業

# 概要

〇脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための効率的な間伐及び主伐 -再造林等の森林整備と森林資源情報のデジタル化などスマート林業の推進 予算額(当初):393,644千円

事業期間:令和4年度 ~

## 背景/課題

#### 【背景】

- 〇地球温暖化やSDGsへの関心の高 まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮 への期待が増大
- 〇計画的な間伐と主伐・再造林等によ る適正な森林整備への要請が高まる 一方で、人口減少に伴い長期的には 労働力が減少
- 〇レーザ計測やICT等の先端技術を活用 したスマート林業の導入が全国的に 拡大

#### 【課題】

〇間伐

森林吸収源対策につながる間伐の促進 と効率化

〇再造林

着実な世代更新に向けた再造林の一層 の推進と低コスト再造林技術の普及

〇スマート林業

森林整備の基礎データとなる森林資源 情報のデジタル化と県内の林業事業体 への導入促進

# 事業内容

- 1 CO2吸収機能の強化に向けた効率的な間伐の促進と 生産性向上
  - ・搬出間伐への支援 (68ha)
  - 作業道開設への支援(6,800m)
  - ・高性能林業機械のヘッド更新等への支援5台
- 2 森林の若返りによるCO2吸収量の増大に向けた低コストの主伐・再造林の促進
  - ・一貫作業システムの主伐経費への支援10箇所、 20ha (※但し、低密度植栽(2,000本植え)との 組合せが条件)
- 3 森林整備の効率化・省力化に向けたスマート林業の 推進
  - ①森林の適正な管理に必要となる高精度な森林資源情報の整備
  - ・航空レーザ測量10市町村(面積175千ha) ※国有林含む
  - ②資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践
  - ・協議会の開催2回
  - ・現地検討会の開催1回

# 事業スキーム

1 間伐生産性向上対策事業

県



市町村、森林組合、林業事業者、森林所有者等

補助(間伐面積(ha)×360 千円(定額) 作業道延長(m)×2 千円(定額) 高性能林業機械のヘッド更新等 1/3 以内

2 低コスト再造林システム促進事業

県



市町村、森林組合、林業事業者、森林所有者等

補助[実施面積(ha)×195千円(定額)]

3-①森林資源デジタル化推進事業

国。県,市町村

【航空レーザ測量】 県 一括発注

【高精度な森林情報】 国有林(66 千 ha) 民有林(109 千 ha)

#### 【負担割合】

※国有林:国10/10

※民有林:県2/10: 市町村8/10

# 事業目標

·林業労働生産性 R3(直近)6.9㎡/人日 ⇒ R6(目標)7.8㎡/人日

## 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

森林経営管理担当 林産振興担当

森林整備•再造林推進担当

■電 話:023-630-2525、2526

# 【継続】治山事業費

# 概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための渓間エ・山腹工等の保全施設の設置及び植栽・本数調整伐等の保安林整備

予算額(当初):1,187,568千円

事業期間:平成23年度~

#### 背景/課題

#### 【背景】

〇 人家等の重要な保全対象があり、山 地災害の危険のおそれのある箇所を山 地災害危険地区として指定

(2,173箇所)

- 〇 近年、突発的に発生する豪雨や大型 化する台風等により山地災害が多発
- 流域全体で水害を軽減するための流 域治水対策へ対応
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

#### 【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での 重点的な治山事業の推進
- 令和4年8月豪雨災など山地災害箇 所での治山事業の推進
- 1級及び2級河川等の上流域に位置 する森林での治山事業の推進
- 〇 老朽化し機能の低下した治山施設等 の長寿命化の対策

# 事業内容

- 1 山地治山総合対策
  - ・ 復旧治山(荒廃した山地等の復旧) 3箇所
  - ・ 地すべり防止 1 箇所 (地すべり防止区域内で実施する地すべり対策)
  - ・ 防災林造成 1 箇所 (なだれの発生予防対策)
  - ・ 保安林緊急改良 3 箇所 (保安林内における松くい虫被害対策)
- 2 水源地域等保安林整備
  - ・ 保育(保安林内での下刈り等の整備) 3箇所
- 3 農山漁村地域整備交付金
  - 予防治山 3箇所 (荒廃危険山地おける崩壊等の未然防止対策)
  - ・ 機能強化・老朽化対策 7 箇所 (治山施設の長寿命化対策)
  - ・ 保安林改良 3 箇所 (水源涵養保安林における松くい虫被害対策)
- 4 災害関連緊急事業
  - ・ 災害により新たに発生した荒廃地等を緊急 に復旧

# 事業効果

治山ダム等の渓間工や土留工等の山腹工、本数 調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵 養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図 られる











山腹工

長寿命化対策

# 事業目標

・個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率

R3(直近)12% ⇒ R6(目標)32%

## 問い合わせ先

■担当課:森林ノミクス推進課

森林保全担当

# (11)専門職大学整備推進課



# 概要

〇東北農林専門職大学(仮称)の開学に向けた設置認可審査対応や入試の実施、開学 準備、キャンパス整備 等 予算額(当初):3,399,869千円

事業期間:令和元年度~

# 背景/課題

# 【本県農林業の現状と課題】

- ・本県では、多彩で良質な農林産物 を生産しており、農林業は本県の 基盤産業
- ・一方で、従事者の減少・高齢化、 国際情勢の変化、消費者ニーズの 多様化など農林業を取り巻く情勢 は大きく変化
- ・時代の変化に対応した経営を戦略 的に構築できる農林業人材の育成、 現場の課題解決に貢献する研究 開発に取り組む必要

# 【専門職大学を設置する意義】

- ①経営感覚と現場感覚に優れ、理論 に裏打ちされた実践力を備えた 人材の育成
- ②国際的な視点を踏まえて物事をとらえ、戦略的な農林業経営に取り 組める人材の育成
- ③農林業を核とした関連産業の創出 等に資する「東北創生」の拠点

# 事業内容

1 東北農林専門職大学(仮称)設置推進 事業費

開学に必要な事項を検討する「専門職 大学開学準備委員会」の開催、文部科学省 の設置認可審査対応、入試の実施等

- 2 東北農林専門職大学(仮称)等キャン パス整備事業費
  - ・大学校舎の工事 (令和4~5年度の2か年で実施)
  - ・附属施設の工事
  - ・外構等の工事、備品等の整備等【新規】

東北農林専門職大学(仮称)イメージパース図



# 大学の概要(認可申請中)

- 1 名称:東北農林専門職大学(仮称)
- 2 学部:農林業経営学部(仮称)

(入学定員40名 収容定員168名)

学科:農業経営学科(仮称)(入学定員32名) 森林業経営学科(仮称)(入学定員8名)

学位:農業学士(専門職)(仮称)/ 森林業学士(専門職)(仮称)

- 3 所在地:新庄市角沢(農林大学校敷地内)
- 4 養成する人材像
  - ○国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を 構築できる人材
  - 〇地域をけん引できる人材
- 5 教育課程の特徴
  - 〇農業・森林業の生産や経営、加工、販売等に係る知識と理論に裏付けられた技術、地域活性化に向けた課題抽出と解決の実践的手法、農業・森林業と密接に関連する分野の応用的な知識(発酵・醸造、建築、観光等)などを学ぶ。
  - ○講義だけでなく、先進農業経営体・森林業事業体 等での長期実習(臨地実務実習)をはじめ学内外 で行われる豊富な実習が特徴となっており、理論 と実践をバランス良く学ぶことができる。
- ※設置計画は予定であり、内容が変更となる場合がある

# 事業目標

東北農林専門職大学(仮称)の令和6年4月開学

# 問い合わせ先

■担当課:専門職大学整備推進課

企画整備担当